

決 算 特 別 委 員 会
意 見 発 表

令和7年11月25日

目 次

自民党	1
立憲民主党・かながわクラブ	13
かながわ未来	19
公明党	24
日本維新の会	31
県政会・立憲神奈川ネット	34
共産党	37

決算特別委員会における各会派の意見発表
(令和6年度決算)

[自民党]

令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、自民党神奈川県議団を代表して意見を申し上げます。

令和6年度決算の概要については、我が会派の質問で確認したとおり、歳入は、県税収入が地方消費税や法人二税などの増収に伴い5年連続の増収となったことなどにより、約761億円の増となりました。

また、歳出は、介護報酬や保育に係る公定価格の改定等に伴い介護・児童関係費が増加したことなどにより、約722億円の増となりました。

一方で、今後の県財政は、令和8年度も引き続き増収は期待できますが、地方交付税の減などにより、歳入全体では減額、また歳出面では、介護・医療・児童関係費や県有施設の更新等の政策的経費の増などがあり、財源不足額はおおむね500億円となる見込みとなっています。

本県では、デジタルの力を積極的に活用し、子ども・子育て支援の取組や県内経済・産業の活性化、当事者目線の障がい福祉の実現、安全で安心なまちづくりなど、喫緊の課題に対し、的確かつ迅速に取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえつつ、我が会派としては、令和6年度の歳入と今後の財政運営、県政上の様々な課題について多くの時間を費やして議論を行ってまいりましたが、委員会の議論の過程で浮き彫りになった問題点、また今後県が取り組んでいくべき課題について、改めて一般会計及び特別会計の歳入歳出決算から意見、要望を申し上げます。

初めに、歳入と今後の財政運営についてです。

まず、県税収入について、現時点では増収を見込んでいますが、米国関税措置等の影響による景気の下振れリスクに加え、物価上昇の継続や金融資本市場の変動等がもたらす本県経済への影響によっては、税収が下振れする可能性もあり、今後の税収動向に注視するよう求めます。

次に、今後の財政運営について、令和8年度の財源不足額はおおむね500億円となっています。厳しい財政状況の中にあっても、県民生活に直結する事業や、子ども・子育て支援などの喫緊の課題に着実に対応する必要があると考えます。必要な施策には、適切な予算を配分しつつ、不断の事業見直しに取り組むことで、めり張りのついた予算編成を行うなど、今後の財政運営が持続可能なものとなるよう求めます。

次に、歳出関係です。

歳出関係については、款ごとに順次意見、要望を申し上げます。

初めに、総務費についてです。

まず、ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進についてです。

再生・細胞医療の分野は、具体的な成果が目に見えるまでに時間がかかります。県の取組を県民によく理解が得られるような丁寧な説明を求めます。また、日本の再生・細胞医療の分野では、企業が持つ材料や素材、技術力や企画力などのシーズを社会実装していくことが重要です。今後もシーズの実用化を後押しするように求めます。

次に、科学技術イノベーション人材の育成についてです。

令和6年度事業で構築した民間と連携したポータルサイトについて他の部局とも連携し、最大限活用するよう求めます。また、子供たちが科学技術に触れることができる、体験する機会をもっと増やし、開催の情報を提供するよう求めます。科学技術に興味を持った子供たちがその興味をより深め、NFT等の新たなテクノロジーも積極的に活用し、次世代のイノベーション人材の土壌を着実に広げるよう強く求めます。

次に、湘南国際村センターの経営状況、今後の維持・修繕を踏まえた将来の経営見直しと課題についてです。

まず、株式会社湘南国際村協会として、中長期的な売上げや収益の見通しを踏まえた適切かつ合理的な修繕計画を策定するとともに、計画的な修繕を行っていくために必要となる収益の向上を図り、より一層経営努力に取り組むよう求めます。あわせて、県としても、同協会が長期的な視点での修繕計画を策定するに当たり、適切な助言を行い、今後も発展するために、協会に対する経営面の支援を求めます。

次に、行政情報化の推進についてです。

行政手続のオンライン化は、県民がデジタル化の恩恵を実感できる取組です。これまで、対面審査や対面指導が必要であるためオンライン化が難しかった手続については、WEB会議連携機能によりオンライン化できるようになりました。その他の理由により、まだオンライン化ができていない手続についても、制度や実施方法の見直しなど業務改善を進め、いち早くオンライン化できるよう求めます。また、市町村におけるデジタルトランスフォーメーションについては、日々進化するデジタル技術への対応やそれに伴う課題について一自治体で対応していくのは困難を極めることから、広域自治体として、県の役割は大変重要です。現在、県は市町村と連携し、様々な取組を進めています。この歩みを止めることなく、引き続き市町村が抱える課題や意向を丁寧に把握し、取組を推進するよう求めます。

次に、犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくりについてです。

犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくりについては、市町村の関心も高く、様々な声が寄せられています。引き続き、市町村のニーズや課題を把握し、地域の安全・

安心に資する支援事業に取り組むよう求めます。また、犯罪被害者等支援条例の制定に至っていない市町村については、引き続き支援を行うよう求めます。

次に、多文化共生社会の推進についてです。

外国籍県民は、今後も増加していくことが見込まれます。地域で暮らす外国籍県民が言葉や習慣の壁により不便や疎外感を感じることをないように支援するとともに、留学生が安心して学び、就職できる環境づくりも進め、引き続き多文化共生の推進に向けて、着実な取組を求めます。

次に、災害に強いまちづくり、市町村補助金についてです。

県は、昨年1月1日に発生した能登半島地震や平成28年熊本地震等の教訓を踏まえ、市町村地域防災力強化事業費補助金の拡充を図りました。県内では、一部の市町村が補助金を活用していますが、もっと多くの市町村が使えるように広報や啓発を強化するよう求めます。

次に、火山対策についてです。

箱根山火山避難計画の改定に当たっては、地域住民や観光客に安全性をもたらすものとなるように、地元の箱根町等と連携をして、安全対策に取り組むよう求めます。

次に、県の文化芸術振興施策、マグカルの全県展開についてです。

様々な場所でマグネットカルチャーを展開することによって、神奈川の宣伝にもつながり、地域の活性化にもつながります。一方で、展開する地域によっては、交通手段や駐車場不足などの課題があります。自治体や地域などへ丁寧に説明をして、展開を加速できるような環境を構築するよう求めます。

次に、働き方改革の推進について。

少子高齢社会の進展や生産年齢人口のさらなる減少が見込まれる中、限られた人員で多様化・複雑化する行政需要にこたえていくためには、デジタル技術を柔軟に取り入れ、職員の働き方そのものを変革していく取組が欠かせません。県はこれまでも定型作業の自動化、RPAや、AIを活用した文字認識、AI-OCRなど様々なツールを導入し、一定の成果を上げてきました。今後、これらを単なる業務効率化の手段にとどめず、職員の働き方改革を一層進めることで、県民に対してより質の高い行政サービスを提供できる体制を確立するよう求めます。

次に、移住・定住の促進についてです。

より多くの人が神奈川県を暮らしの拠点として選びたくなるような環境づくりを推進するよう求めます。

次に、生涯スポーツの推進についてです。

年齢や障害にかかわらず、誰もが一緒に運動できるような軽い体操や準備運動を事例紹介するなど、さらなる普及・推進に努め、運動をする喜びを分かち合える社会づくり

に取り組むよう求めます。

次に、科学技術イノベーション・エコシステムの構築についてです。

社会課題や地域課題ごとに様々なエコシステムをつくり、そのノウハウを積み上げることが本県の科学技術イノベーション・エコシステムを創出する上で重要です。まずは、当たり前のことですが、県職員が現場に足を運び、県としての課題につながる技術を見だし、大学等や企業等との連携をコーディネートしていくことが必要です。また、科学技術イノベーション・エコシステムは、知的財産の活用といった視点だけではなく、エコシステムを構築している関係機関との連携や実証フィールドの提供、必要な資金の確保等様々な要素があるため、次期大綱については、知的財産の活用を含め、科学技術イノベーション・エコシステムの構築に必要な全ての要素を網羅した大綱として改定するよう求めます。

次に、東京2025デフリンピックに向けた機運醸成の取組についてです。

いよいよ11日後に日本で初開催となるデフリンピックが開幕します。この間、アサンテスポーツパークにおいて、ポルトガル代表団の事前キャンプが行われ、セレモニー等が開催されます。県民にデフリンピックが始まる前に知っていただく最後の機会となりますので、効果的な取組の実施を求めます。また、県庁一丸となってデフリンピックを盛り上げ、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、大きなレガシーとなるような着実な取組を求めます。

続いて、環境費についてです。

まず、海岸漂着物対策についてです。

神奈川の海岸は、県民の憩いの場であるとともに、国内外の観光客が集う貴重な観光資源です。安全で美しい海岸を守り、次世代に引き継ぐためには、かながわ海岸美化財団を核とした海岸清掃の体制を維持することが重要です。人件費や物価の高騰により、清掃費用が年々増加しています。引き続き、県は国に対して、必要な財政措置を強く働きかけるよう求めます。また、国による財政措置が十分でない間は、県として関係市町との取組を支援・応援するためにも、県独自の体制を構築するよう求めます。

次に、脱炭素社会の実現に向けた取組についてです。

脱炭素社会の実現に向けた取組については、令和6年度、そして7年度に強化してきたことは理解します。市民や団体等では、自分たちに何ができるのか、自分事として捉えている方はたくさんいます。脱炭素社会に向けた取組を皆で応援していく環境を構築することによって、2030年度の県内の太陽光発電導入量が目標の200万キロワットとなるよう求めます。

続いて、民生費についてです。

まず、共生社会の推進についてです。

津久井やまゆり園の事件から9年が経過し、来年は10年目の節目の年となります。事件を知らない若い世代が増えており、事件の風化が懸念されます。引き続き、ともに生きる社会かながわの実現に向けて、取組を推進するよう求めます。

次に、障害者施設の地方独立行政法人への運営移行に向けた取組等についてです。

令和8年4月の県立福祉機構の設立まで、残り5か月を切りました。理事長候補も公表され、設立に向けて着実に準備を進めていく必要があると感じております。最も大切なことは、意欲を持った質の高い人材を確保することです。引き続き、県立福祉機構の設立に向けた取組をさらに推進するよう求めます。

次に、中井やまゆり園における医療・健康管理問題についてです。

令和8年度の地方独立行政法人による運営を見据えて、中井やまゆり園については、これまでの支援改善の成果や課題を正しく引き継ぎ、不適切支援や虐待事案を絶対に起こさせない強い決意を持って取り組むよう求めます。

次に、障害者施設における虐待事案が発生した場合の施設に対する行政処分に係る審査基準等についてです。

昨年の特別委員会の議論を踏まえ、処分基準について施設等に周知していることは理解しました。以前、県内の障害者支援施設で起こった虐待事案で、新規入所停止の厳しい処分が行われたことがありました。県の障害者施設で起こった事案と比べた場合、なぜこのような重い処分となったのか審査の過程や行政処分に係る基準が公表されておらず、結果として、県の障害者施設に対しては処分が甘いのではないかといった疑義が生じました。注意喚起や行政処分に係る予見にもつながる行政処分に係る審査基準を詳細に公表するよう求めます。

次に、障害者の地域生活移行の取組についてです。

当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～について、引き続き県としても障害者本人が希望する場所で希望する暮らしができる社会の実現を目指して、取組を推進するよう求めます。

次に、保育人材の確保についてです。

共働き世帯が増加している中、保護者からの保育ニーズに応えるために必要な保育士を確保することは、大変重要です。県内の待機児童数は減少してきており、令和8年度から本格実施される、こども誰でも通園制度などの動きも見据え、保育の受け皿は、今後とも必要であると考えております。新たな制度を踏まえて実施する地域限定保育士試験や、かながわ保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の就職支援などにより、引き続き効果的に保育士確保の取組を推進するよう求めます。保育士確保の取組を進めることで、近年、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持っている方が職場環境の観点から保育士に流れている課題も多く聞いておりますので、庁内の幼稚園側の担当者とも連携

の上、今後も施策を推進するよう求めます。

続いて、DV被害への取組についてです。

DVは、女性だけでなく男性にもあります。DVを根本からなくすためには、まずはDVだと気づくことが必要です。また、子供が家庭の内外で知らぬ間にDVを見聞きしている場合があります。そのような子供がDVに気がつかず、自分も無意識にDVを行うことも考えられ、DVが世代を超えて連鎖してしまう場合もあります。全てのDVの未然防止に向けて、総合的に取組を推進するよう求めます。

最後に、聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業についてです。

新生児の聴覚スクリーニング検査で我が子の耳が聞こえないことが分かったときに、保護者の方は、本当に心配され、自分の子の将来を憂いて、不安な日々を過ごされている切実なお話も頂いています。しゅわまる事業は、聴覚に障害のある方が自分の言葉で自分のことを主張するために、そして自分の夢を実現するためにも必要な事業です。さらなる事業の充実を求めます。

続いて、衛生費についてです。

まず、神奈川県総合リハビリテーションセンターについてです。

高度専門的なリハビリテーションの提供に当たっては、何よりも人材の確保が重要であると考えます。採用活動の強化や処遇の改善に加え、職場環境も含め、魅力ある職場、働きやすい職場にしていく必要があります。指定管理施設であるとはいえ、県立の施設でありますから、県としても当該事業団と連携協力して人材確保に努め、これからも魅力ある病院づくりに努めるよう求めます。

次に、県立病院機構についてです。

民間病院も含め、医療機関の経営環境が厳しい中、県立病院の経営も大変厳しいことは理解しています。県立病院機構は、引き続き着実な病院経営に取り組み、県としても県民の命と健康を守る最後のとりでである公的な使命を踏まえ、必要な支援を行うよう求めます。また、医師をはじめ医療人材の確保も重要であります。病院機構と県で工夫をしながら、優秀な人材の確保に努めるよう求めます。

最後に、精神科救急医療体制の圏域の細分化についてです。

県として政令市と協調して精神科救急医療体制を確保し、精神科病院の協力を得ながら、適時適切な医療を提供するために日々対応を行っていることは理解しました。精神障害者の人権を尊重し、症状に応じた適切な医療をできる限り身近な地域で受診できるよう医療機関の集中地域から離れた県央・県西部に配慮し、圏域の細分化を求めます。

続いて、労働費についてです。

労働力不足の改善に向けた取組についてです。

昨年、産業労働常任委員会において、中小企業における多様な人材の確保に向けた支

援を求める意見書を全会派の一致で決定し、意見書を提出しました。女性、外国人、高齢者、障害者など働き手の多様化を進める上では、それぞれの支援策が必要です。議会から国へ要望を行っておりますが、県としても国へ働きかけるよう求めます。

次に、農林水産業費についてです。

まず、畜産業の振興についてです。

国産飼料の増産や堆肥の流通促進といった課題は、直ちに解決を図ることはできません。県は生産者の意見を聞きながら、物価高騰等を乗り切ることができる短期的な支援、そして将来を見据えた取組を行い、耕畜連携の輪が広がるよう求めます。

続いて、商工費についてです。

商店街の活性化支援等についてです。

商店街は、住民の身近な買物の場としてだけではなく、地域コミュニティの核として重要な役割を担っています。しかし、消費者の買物動向の変化や、商店街会員の高齢化や減少などにより、厳しい状況に置かれている商店街も多いと認識しています。各商店街は、会員の減少等により、これまでどおりの商店街活動が難しくなる中で、まちのにぎわいを模索している現状です。このような中で、それぞれの地域が持つ特色を生かし、地域の活性化に向けた取組を進めることが喫緊の課題です。県は補助金をはじめ様々な事業を一つでも多くの商店街が活用できるよう、市町村等と連携しながら、各種の商店街支援施策の周知を進めるとともに、それぞれの創意のある取組を丁寧支援し、商店街、さらには地域の活性化につなげるよう求めます。

次に、土木費についてです。

まず、茅ヶ崎海岸の海岸保全対策等についてです。

これまで、茅ヶ崎海岸中海岸地区などで砂浜を回復させるなど、養浜を主体とした侵食対策に取り組んでいることは理解しています。今後も関係者と連携して、養浜の効果を検証しながら、砂浜の回復・保全に努めるとともに、飛砂対策にも取り組むよう求めます。また、サイクリングロードの直線化については、工事箇所の近隣に漁業関係者もいます。引き続き関係者と密に連絡を取り合いながら、工事を着実に進め、年度内に完成するよう求めます。

次に、水防災戦略に基づく河川の整備についてです。

水防災戦略に基づく河川の整備は、大変重要な取組であり、次期水防災戦略にも遊水地の整備等を位置づけて、着実に事業を推進するよう求めます。

次に、デジタル技術を活用した道路の維持管理についてです。

県管理道路の維持管理については、引き続き、AI技術により消えかけ白線ゼロやMy City Reportといったデジタル技術を活用して、道路の異常をいち早く把握して、迅速な修繕につなげ、安全で円滑な交通環境が維持されるよう求めます。

最後に、魅力ある都市公園づくりについてです。

多様化する県民のニーズに的確に応えるためには、従来の指定管理者の枠組みにとどまらず、新たな発想やノウハウを持つ民間事業者が公園運営に参画できる柔軟な制度設計の検討も必要です。今後も施設整備や修繕を着実に進めるとともに、様々なイベントを開催するなど、指定管理者と連携して、駐車料金等の収入に加えて、稼ぐ視点も持って、魅力ある公園づくりに取り組むよう求めます。

続いて、警察費についてです。

まず、住宅侵入強盗事件に対する県警察の取組についてです。

昨年、社会を震撼させた住宅侵入強盗事件は、金銭的な被害にとどまらず、生活の拠点となる空間を侵害し、命まで奪われかねない極めて悪質な事案であり、県民の間に大きな不安と衝撃を与えました。事件発生当時、地元の方々から不安の声がたくさん届き、県警察においても、緊迫した状況の中で、警戒や対策、捜査に全力を挙げてきたと承知しております。住宅侵入強盗事件は、環境面からの防犯対策を進め、犯罪が発生しにくい、侵入されにくい住宅を整備していくことが極めて重要です。また、若者などが事の重大性を認識することなく、安易な考えから凶悪な犯罪に加担してしまうことがないよう、関係機関などと連携していく必要があります。県民の安全・安心を守るためにも、引き続き多角的な視点から対策を進め、犯罪を起こさせない、生まれさせない社会の実現を求めます。

次に、少年の薬物事犯の現状と県警察の取組についてです。

少年による薬物事犯は、大変問題になっております。薬物は、心身をむしばみ、社会生活に大きな影響を及ぼす犯罪行為であると同時に、前途ある少年の将来を台なしにするものであります。薬物の根絶に向けて、強い意志を持って取り組んでいると答弁がありました。少年が薬物から自分を守ることができるように、強い意気込みで対応するよう求めます。

最後に、サイバー空間の脅威対策についてです。

情報技術の発展や社会情勢の変化に応じて、今後も新たな手口によるサイバー犯罪が県民の日常生活や経済活動を脅かすことが懸念されます。県警察は、サイバー空間の脅威に的確に対処するため、サイバー犯罪の対処に必要な資機材の予算要求や人材の育成を積極的に推進し、県警察の対処能力向上を求めます。

続いて、教育費についてです。

まず、特別支援教育の充実についてです。

県立特別支援学校に在籍する医療的ケア児への対応については、児童・生徒と保護者のニーズに合った看護師の配置や通学支援事業をさらに推進するよう求めます。公立小中学校における医療的ケアの体制整備については、県と各市町村が連携・協力し、県内

それぞれの地域の学校で安全に安心して学べる環境を充実するよう求めます。また、高等部知的障害教育部門の生徒の通学の保障と保護者の負担軽減につながる通学支援は、大変重要な取組です。県教育委員会として、各校の状況を適切に把握しながら、必要な支援を講じ、特別支援教育を一層、充実するよう求めます。

次に、グローバル人材等の育成についてです。

県立高校は、外国につながるのある日本語指導が必要な生徒が学校生活で適切な支援を受けられるよう、地域人材を活用し、入学前から卒業までの総合的な支援を求めます。

次に、教員の働き方改革の推進についてです。

教員の働き方改革推進の一助となるよう、システムの導入による業務の効率化や校務の情報化は、非常に有効であると考えます。一方で、システムの不具合が生じるリスクもありますが、注視しながら、継続的に取り組むよう求めます。

次に、教員の働き方改革についてです。

外部人材の配置が教員の業務負担の軽減に効果があることが確認できました。教員が児童・生徒への指導等に注力できるようにするため、県立学校の業務アシスタントを効果的に活用できるよう取組を進めるとともに、市町村立学校へのスクール・サポート・スタッフや教頭マネジメント支援員等の配置拡充が図られるよう、引き続き積極的に国へ働きかけるよう求めます。

次に、GIGAスクール構想における学習環境の整備についてです。

GIGAスクール構想第2期における端末整備に向けた取組については、県教育委員会としては、学校現場に負担をかけぬよう、他県の状況も把握しながら推進するよう求めます。また、子供たちの学びが一層充実するよう、1人1台端末の整備とその活用について県教育委員会として市町村教育委員会や各学校への着実な支援を求めます。

次に、教育委員会における障害者雇用の取組についてです。

第2期計画に位置づけられている障害者雇用の取組は、障害のある職員の家族の安心にもつながりますので、ぜひとも県教育委員会として着実に実行するよう求めます。

次に、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化についてです。

自ら声を上げられない子供たちや家庭で保護者から相談に乗ってもらえないような生活をしている子供もいると思われます。かながわ子どもサポートドックやスクールカウンセラーなどの充実を図り、子供たちが安全で安心して生活できるような環境を構築するよう強く求めます。

次に、質の高い教育の充実についてです。

図書等の整備・拡充は、生徒が自ら学びを深めるための環境を支える基盤です。特に、デジタル教材の普及や探究的な学びの広がりに伴い、学校図書館の役割は、本を借りる場所から調べる場所、考える場所、そしてまとめる学習拠点へと変化していると認識し

ております。生徒が自ら学びに向かう力をさらに育むことが出来るよう、今後も学校図書館の機能強化と活用促進を求めます。

最後に、いのちの授業の取組についてです。

いのちの授業を通じて、社会人になってもいのちの大切さや人を思いやる心を忘れない子供たちを育てるよう強く求めます。

続いて、複数の款に係る事業について申し上げます。

まず、不法投棄対策についてです。

一たび不法投棄や不適正保管が行われると、その撤去は非常に困難であり、かつ多額の費用を要することになるため、未然に防ぐことが何よりも重要と考えます。県警察〇Bによるパトロールや監視カメラ等の取組を引き続き実施するとともに、普及啓発にも一層力を入れ、不法投棄の撲滅を求めます。また、農地の違反転用については、周辺農家の農業上の利用への支障を来すことになるだけではなく、原状に回復するまでには、多大な時間と労力を要することになります。引き続き、県は広範囲にわたる注意喚起を行うなど、違反の是正に向けて取り組むとともに、農業委員会と連携して、違反の未然防止に努めるよう求めます。

次に、水産業の振興についてです。

本県水産業の振興のため、新規就業者の確保と定着の促進及び藻場の再生の取組は、大変重要です。今後も新規就業者を含む漁業者の要望を踏まえながら、新規就業者の確保と定着の促進、藻場の再生、漁業に配慮した養浜などに取り組み、本県の漁業生産を確保し、県民に安定的に水産物を供給できるよう求めます。

次に、国際園芸博覧会についてです。

GREEN×EXPO2027開幕まであと500日余りとなりました。県内全域で機運を盛り上げていくことが成功につながる鍵と考えますので、GREEN×EXPO協会や横浜市をはじめ、県内全ての市町村とともに連携し、あらゆる機会を通じて機運醸成を図るよう求めます。また、ミュージカルについては、多額の県費を投じる以上、当然それに見合う効果が必要になります。内容が魅力的で効果の高いものになるよう最善の努力を求めます。

最後に、農業の振興についてです。

農地や農業の担い手確保、技術開発など、継続した取組を行うことが重要です。今後は、移住希望者を含む新規就農者に対して、就農に関する具体的な情報を提供し、関係各課で連携しながら、きめ細かい対応を求めます。

次に、公営企業決算について申し上げます。

初めに、令和6年度神奈川県公営企業決算の概要についてです。

企業庁の主要事業であります水道事業や電気事業は、いずれも30億円を超える利益を

確保できたことは評価します。一方で、水道事業におきましては、建設改良費の増加ペースに合わせて、今後は企業債などの借入金残高が増加する傾向にあるなど、経営をとりまく環境は、非常に厳しい状況にあります。県民生活や社会活動を支えるライフラインを適切に維持管理する企業庁として新たな水道事業経営計画や電気・ダム管理事業計画の両計画に定めた目標の達成に向け、着実に事業を進めるとともに、健全な経営を維持するよう求めます。

次に、令和6年度決算における利益処分の考え方についてです。

利益処分は、将来の施設整備等の財源となるものであり、公営企業の財政的基礎を確立し、健全な経営を行っていくための必要な手続です。引き続き、経費節減など経営努力を行い、利益を確保した上で、適切な利益処分により財源を確保し、将来にわたって持続可能な事業経営を行うよう求めます。

次に、水道事業についてです。

初めに、県営水道事業の経営についてです。

水道使用者からの水道料金を財源として、災害や事故に強い水道に向けた施設整備を計画的に進めるとともに、節目ごとに施設整備による効果や成果等を数値化し、分かりやすく示すことで、説明責任を果たすよう求めます。また、人口減少社会が進展していく中で、水道料金収入の確保は、ますます厳しくなると考えます。引き続き、効率的な事業運営に努め、将来にわたり安定給水を維持するよう求めます。重ねて、神奈川の水源の現状や課題について県民の方にPRすることも大切です。水源の在り方もPRするよう求めます。

次に、水道システムの再構築についてです。

水需要の減少や施設の老朽化などの課題の解決に向けて、浄水場を適切な規模に縮小することは、将来にわたって持続可能な水道を実現するために必要な取組です。引き続き、令和9年度からの事業着手に向けて、国や農業・漁業者などの関係河川使用者へ丁寧な説明し、合意形成が図られるよう強く求めます。

次に、浄水場の再整備についてです。

人口減少社会が進展していく中、維持管理の省力化を図るための小規模化や統廃合が必要不可欠です。そのような状況で、谷ヶ原浄水場の重要性は、さらに増すこととなると考えます。安定した給水を継続しながら無駄をなくしていくためにも寒川第2浄水場の廃止や谷ヶ原浄水場の再整備などの取組を着実に進めるよう求めます。

次に、管路更新推進事業についてです。

管路更新推進事業については、着実に実施していることを確認しました。近年、地震対策や老朽管による漏水など、様々な事象が顕在化されており、限られた財源の中で、優先順位をもって管路更新を着実に進め、安全安心な水の取組を進めるよう求めます。

次に、能登半島地震に対する支援についてです。

今年は、トカラ列島で大きな地震が頻繁に発生し、カムチャツカ半島付近での大地震により、県内にも津波警報が発令されました。神奈川県内では、近い将来、大規模な地震の発生が懸念されている中、企業庁の災害対策の強化が必要不可欠であると考えます。重要なライフラインである命の水を県民に届けるため、能登半島地震の教訓を踏まえ、日頃の災害訓練はもとより、市町村との連携や受援体制の確保など、きめ細かな対応を求めます。

最後に、漏水調査方法の研究についてです。

本年6月に鎌倉市内で約1万世帯が断水した大規模な漏水事故が発生しました。基幹管路については、耐震性能のある管への入替えを進めていますが、鎌倉市内で起きた漏水事故などを考えると、全体的に管路更新推進事業を加速し、日頃から漏水調査など細かいことも実施していかなくてはなりません。民間企業との共同研究については、民間の知見も得ながら、新たな漏水調査方法の研究の取組を求めます。

次に、電気事業についてです。

初めに、電気事業の経営についてです。

令和6年度の電気事業の収入の状況について収入構造の変化に対応しながら大幅な増収を達成するなど、着実に取り組んでいることを確認しました。現在の電力需給契約は令和8年度に終了するとの答弁がありましたが、今後も安定的な経営が続くよう、新たな売電契約についても検討を進め、計画に基づき、着実に経営を進めるよう求めます。

次に、相模ダムリニューアル事業についてです。

相模湖は、わが国で初めての多目的ダムによる人造湖であり、相模ダムリニューアル事業は、歴史のある相模ダムを大規模に改修する一大プロジェクトであると認識しています。地元の方々も本事業に大きな期待を寄せています。事業を進めるに当たっては、地域の方々へ寄り添い、着実に事業を推進するよう求めます。

次に、蓄電所導入可能性の調査についてです。

脱炭素社会の実現に必要な電力の調整力を持つ蓄電所の導入は、再生可能エネルギー活用に貢献できるものではありませんが、一方で公営企業として採算性も重要なことから、現在運営している再生可能エネルギーである水力発電所の維持に努めながら、技術的な動向や採算性、国の動向なども視野に入れながら蓄電所の導入検討を行うよう求めます。

最後に、玄倉第2発電所についてです。

今後も長期の停止が継続される懸念を考慮すると、経営には少なからず影響があると推察します。安全を確保し、熊木ダムや玄倉第2発電所の状態を把握し、費用対効果や社会情勢などを踏まえつつ、事業継続の可否を早期の段階で判断するよう求めます。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号、令和6年度神奈川県公営企業決

算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、認第2号、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

[立憲民主党・かながわクラブ]

立憲民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団を代表いたしまして、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、意見を申し上げます。

令和6年度は、第4期黒岩県政の2年目であり、新かながわグランドデザインの下で、政策が展開された年でありました。一般会計決算では、新型コロナ関連交付金の精算分を除いた実質収支が204億余万円の黒字となりました。県税収入が円安や価格転嫁による企業収益増で5年連続の増収となったことが要因ですが、一方で介護・児童関係費や人件費の増加に伴い、警察費・教育費の支出も拡大しています。

県民生活に目を向ければ、物価高騰の影響で、賃金上昇が追いつかず、特に中小企業で働く方々の実質賃金は目減りし、厳しい環境が続いています。また、台風の大型化や豪雨災害などの自然災害が頻発化する中、防災意識の向上と県民の命を守る施策の充実が不可欠です。我が会派としては、持続可能な財政運営に向け、財政規律を維持しつつ、生活に苦しむ県民への支援や喫緊の課題への対応に全力を尽くすべきと考えます。

以上を踏まえ、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から意見と要望を述べさせていただきます。

まず、偏在是正の取組についてであります。

今夏は、全国的に猛暑となり、東京都は、都民の命と健康を守るとして、水道基本料を4か月間無料とする施策を実施しました。しかし、こうした対応は、巨額の財源超過を持つ東京都だからこそ可能であり、他の自治体では、独自政策に限界があります。その結果、県民から、なぜ東京都のようなサービスを受けられないのかという疑問が寄せられ、格差が実感されつつあります。もし、偏在が是正され、十分な財源が確保できれば、学校へのエアコン設置や警察力の強化など、県民が求める施策を展開することが可能となります。東京都が潤沢な財源を背景に次々と施策を打ち出す一方で、本県は、悔しい思いを抱かざるを得ません。埼玉、千葉と連携した国への要望は評価できますが、さらなる攻勢が必要です。偏在是正による効果は大きく、今後も全国的な機運を広げ、解消に向けた動きを加速させ、強固な財政基盤を築くことで、県民の豊かさを実現することについて要望をいたします。

次に、NPOへの支援についてであります。

立ち上げから苦勞するNPOが必要な人材や資金を整えて、運営を安定させ、課題解決に取り組めるよう、あと一步力強く踏み込んでNPOを応援していくことが県の重要な役割であり、NPO先進県である本県の果たすべき役目だと考えます。また、質疑の中で、地域と密着した中間支援組織との協働や連携についても確認させていただき、NPOへの支援について一層中間支援組織が関わっていただけるようにすることが重要であるということも提言をしました。社会全体が縮小していくという時代だからこそ、熱意を持って活動するNPOが活躍できることが豊かな社会へとつながるので、彼らが課題解決の担い手として一層活躍できるよう、県としてしっかりと応援していくことを要望します。

次に、本県の政策と県庁職員の質の向上についてであります。

本県の政策推進においては、県民の暮らしをよりよくすることが最大の目的であり、そのためには、県庁職員の資質向上が欠かせません。近年、地方分権の重要性が強調されていますが、現状は、国が定めた法令を地方が執行する行政分権にとどまっています。これに対し、一部の有識者は、立法分権という考え方を提唱しています。すなわち、国の法令が過剰かつ複雑化している現状を見直し、自治体自らが地域の実情に即した制度を創設し、権限を拡充していくべきだということです。こうした視点は、県の政策の本来の目的を再確認し、その目的に沿った手法を不断に見直す上で、極めて有益であります。そのため、本県においても政策と職員の質の向上を両輪として、常に改善を重ねる姿勢を要望します。

次に、自転車に関する交通安全の取組についてであります。

自転車ヘルメットの着用は、万が一交通事故に遭った際の被害軽減に効果的であり、被害に遭った方の中には、着用していれば、救われた命もあったのではないかと思います。自転車の利用に関する法律の改正など、県民の関心が高くなっていることから、県は利用者に対する自転車ヘルメットの着用促進のほか、交通ルールの遵守やマナーの向上に向けた取組を一層強化することを要望いたします。

次に、結婚の希望をかなえる環境づくりについてであります。

婚活イベントを開催する本事業には、主催者が県行政という信用があるため応募者が多く、マッチングアプリに対して慎重な層を引き込めていると理解いたしました。また、令和5年度から実施してきた取組の実績として、6件が成婚に至っていることは、県が婚活支援を行う意義と一定の成果を収めたことは理解します。一方で、費用対効果の観点から、成果が少ないと県民から声がかかることが懸念されます。今後もこの取組を続けるのであれば、応募に落選される方も多いようですので、より多くの方が参加でき、より成婚率が上がるよう工夫することを要望します。また、結婚新生活支援事業推進費補助については、国が定める支給要件が大変厳しいため、国に対して、引き続き支給要

件の緩和など働きかけることを要望します。

次に、温室効果ガス削減目標の達成に向けた取組についてです。

神奈川県地球温暖化対策計画に掲げる目標の達成に向けて、これまでの取組の効果などを見極めるとともに、目標達成までの道筋が見える化して取り組んでいくことが極めて重要です。中期目標年度である 2030 年度まで残す時間は限られてきており、国のトップランナー制度に頼らず、屋根置きのみならずカーポートや壁面への設置、非住宅におけるペロブスカイトの導入、国よりも高い断熱・省エネ基準の設定、さらには農地のソーラーシェアリングに係る支援、推進といった伸びしろは、まだまだあると考えています。事業者や県民などと一丸となって、取組をしっかりと前進させることを要望します。

次に、障害者就労支援施設等からの物品等の調達についてであります。

4 月に実施した随意契約の上限撤廃を含め、優先調達の仕組みや推奨品目などについて庁内に積極的に周知し、令和 7 年度は目標を大きく上回るよう、取組を要望します。また、共同受注窓口については、長年、同一の事業者が担ってきているため、運営が事業者に任せきりになり、運営状況が見えにくくなっていることが障害福祉サービス事業所の疑念につながっているのではないかと考えます。今後は、運営状況をしっかりと検証するとともに、適正かつ透明性の高い仕組みとなるよう見直すことを要望します。さらに、優先調達推進法では、特例子会社や重度多数雇用事業所などについても優先調達の対象とされています。優先調達のさらなる拡大に向けては、こうした企業などについても障害者就労支援施設などに準じる者として、随意契約の上限撤廃をすべきと考えますので、見直しを進めることを要望します。

次に、困難な問題を抱える女性相談支援についてであります。

困難を抱える女性を支援につなぐためには、ファーストコンタクトとなる相談窓口は、最も重要です。しかし、困難女性支援法が対象を DV ストーカー被害者ばかりだけではなく、生活困窮や孤立などといった様々な対象を包括したことで、かえって相談も多岐にわたることになり、窓口ばかりが増えてしまい、本当に必要な方々が必要な支援にたどり着くことができているのか、質疑を通じて懸念は払拭できませんでした。窓口の在り方、手法に検討が必要と考えます。現状の課題を検証しながら、時代に応じた新たな取組を要望します。

次に、新たな障害者雇用とセレクト神奈川 NEXT についてです。

進まぬ障害者雇用について政策提言を含め質疑しましたが、来年度に向け、本県の企業誘致施策セレクト神奈川 NEXT に障害者雇用、すなわち共生社会の実現という社会課題解決の視点が新たに盛り込まれるという心強い答弁を頂きました。理念だけでは、社会は変わりません。福祉部門だけでなく、産業など他局を横断し、その施策に具体的に盛り込んでこそ、社会は変革すると考えます。真の共生社会に向け、部局横断的な取

組を要望します。

次に、ベンチャー創出育成促進事業費及び起業家創出促進事業費についてであります。

本県は、起業やベンチャー支援に取り組んでいることは理解いたしましたが、成果の見える化や目標の明確化には、なお改善の余地があると認識しています。また、K P I は達成されているものの、その達成が大きな目標や成長に結びついているかは、少なくとも質疑を通じて不明確な点は、課題であります。当局の取組が十分に評価できるK P I やK G I の設定が必要です。また、現行の信用保証協会制度は、必要な仕組みである一方、成長性を評価した資金供給には限界があり、起業家が自ら資金を集めざるを得ない実態もあります。県は国の制度や銀行融資を尊重する姿勢を示しましたが、県が掲げる将来の成長産業を育成するためには、社会課題解決型だけではなく、ディープテック分野などを支える素地を整えることが不可欠です。県は支援の成果をより明確にしつつ、成長産業を育む環境整備を進めることを要望します。

次に、相模灘沿岸海岸保全の取組についてであります。

一たび津波や高潮が発生すると、沿岸の地域には、甚大な被害が発生する恐れがありますが、施設の整備などに当たっては、多くの方が利用する本県の海岸の整備は、景観や利用への配慮も必要であり、多様な方々と様々な視点で意見交換を重ね、合意形成をしっかりと図っていく必要があります。こうした合意形成をしっかりと図りながら、防護・環境・利用の調和の取れた海岸の保全に精力的に取り組む、県民の命と暮らしを守るという使命をしっかりと果たしていくことを要望します。

次に、都市河川の整備についてであります。

激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくためには、都市河川重点整備計画に基づく河川整備を引き続きしっかり進めていただくことを要望します。鎌倉市内は、古くから都市化が進んでおり、一たび氾濫が発生すれば甚大な被害が発生する恐れがあることから、地元住民は、大雨のたびに不安を募らされています。こうした不安を解消するためにも市内を流れる中小河川の整備や維持管理を引き続き取り組むことを要望します。あわせて、災害に強い河川づくりという観点からですが、鎌倉市では、市が管理する河川において、起債を充当して、堆積土砂の撤去などを実施する意向があるのですが、交付税不交付団体である鎌倉市では、起債の償還に対して交付税が措置されないことから、財源確保に苦慮しているとのことであります。このため、県管理・市町村管理を問わず、河川の維持管理に対しても国の交付金などによる支援ができるよう、交付金制度の拡充などについては、県は市町村とともに、国に働きかけることを要望します。

次に、急傾斜地崩壊対策についてであります。

県内各地から急傾斜地への要望は、あまたあると推測をしています。その中でも、特に鎌倉市内は、三方を山に囲まれ、古都鎌倉の緑豊かで文化的な風土を大切にしている

一方で、居住場所にも崖地が迫っている場所が多く、多くの住民の方々から崖地対策の要望の声があります。県によるハード対策をより一層強化するとともに、崖崩れの危険が高まっている際には、住民の方々が速やかに避難できるよう、ソフト対策の強化も大変重要です。今後も急傾斜地崩壊対策については、ハード・ソフト両面から一層の強化をすることを要望します。

次に、人件費等の工事費への適切な反映についてであります。

建設資材の高騰や人件費の増加について設計・積算時に使用する資材単価を毎月改定し、労務単価についても毎年度改定することで対応していること及び年度途中の変化に対してもスライド制度を活用し建設事業者からの請求に応じていることに一定の理解をいたしました。今後も市場価格の変動に合わせ、資材や人件費が高騰した場合などには、下請事業者を含む労働者にしわ寄せが行くことなく、適切な価格に基づく工事発注に努めることを要望します。

次に、交通安全教育の推進についてであります。

自転車は、子供から高齢者まで、多様な用途で利用できる身近な交通手段ですが、その乗り方で、交通事故の被害者だけでなく加害者にもなり得ることを子供たちが自分事として認識することが重要だと考えます。ヘルメット着用率全国1位の愛媛県と神奈川県が生徒同士がオンラインでやり取りをする取組、県内の高校生同士がオンラインでやり取りをする取組を実施することは、交通安全教育の推進に当たり、効果的だと考えますので、検討することを要望します。また今後も、自転車は車両であるという認識を高め、交通ルールやマナーを遵守する大切さを自ら考えることができるよう、しっかりと交通安全教育に取り組むことを要望します。

次に、保健福祉大学についてであります。

神奈川県立保健福祉大学殿町キャンパスヘルスイノベーション大学院の未病研究は、既に過去から多くの指摘があったと承知をしておりますが、1人当たり1,000万円を超える費用をかけながら、成果の見える化と科学的検証が極めて不十分なのではないかと考えます。研究件数や企業連携の数だけが先行し、科学的妥当性や社会的効果の検証、県民への説明責任が欠けていると言わざるを得ません。県費を投じて研究する以上は、今後は、費用対効果と社会的還元の視点から評価を行う体制の整備を要望します。さらに、国際的な人材育成拠点として位置づけるなら、留学生を受け入れるだけでなく、修了後の追跡、同窓ネットワークの構築を通じて、母国の行政、医療機関との連携を広げるような取組を要望します。一方で、看護・リハビリ分野などの教育実績は、高く評価します。今後は、県立高校との連携を深めるなど、地元出身の看護学生を確保し、地域医療に定着させる仕組みを強化することを要望します。また、アジア諸国との連携を進め、介護・看護の国際的人材交流や、県立病院や県内大学病院との研修連携の検討を

行うなど要望をいたします。

次に、外国籍ドライバーへの対応についてであります。

県警察においては、悲惨な交通事故を発生させないためにも、改正された制度を適切に運用し、厳格な審査の下に適正な運転免許証を交付していただくことに努めていただきたいと思います。一方、今後も外国籍の方による外国免許切替手続の件数は、増加すると思われますが、以前、運転免許センターを視察した際、多くの方が窓口で滞留している様子を拝見しました。外国免許切替の審査には、1人当たり相当な時間を要すると聞いておりますが、申請の数に対して、警察の職員数が少ないように感じたことから、職員の適正な配置をして、申請する外国籍の方に不便と感じさせないよう取組を要望します。

次に、ストーカー事案の相談受理状況及び加害者側へのアプローチについてであります。

ストーカー被害者を保護しても、加害者が加害行為を繰り返してしまえば、さらに行為がエスカレートする危険性が高まり、抜本的な解決にはなりません。県警察が精神科医等に謝金を交付するなど一定の取組を行っていることは理解できましたが、実際に加害者を医療につないだ人数は、まだまだ少ない状況です。ストーカー被害者の不安を取り除くためには、加害者をしっかりと医療につないで更生させることも重要で、そのための予算措置は、確実に行うべきだと考えます。県警察には、ストーカー加害者へのアプローチをさらに推進していただき、ストーカー被害に悩む被害者がストーカー行為におびえることなく、安心して安全に暮らせる社会の実現に尽力することを要望します。また、県でもDVやストーカーの対応を強化するための特別チームを組んだと聞いておりますので、そちらでもストーカー加害者への対応の取組を推進していただくよう、併せて要望します。

次に、公営企業決算についてであります。

初めに、県営水道における水道管の老朽化対策及び事故時の対応についてであります。

県営水道における水道管の老朽化は、県民生活に直結する重要な課題であり、漏水事故が発生した場合には、損害や県の対応に不公平が生じかねない状況を危惧しています。そのため、事故発生時の対応については、一定の要件や基準を明確に定め、県民にとって公平性が確保される仕組みの構築を要望します。また、老朽化対策については、近年の事故を踏まえ、従来の取組をさらに強化し、計画的かつ積極的な更新・補修を進めることで、安全で安心できる水道インフラの維持に取り組むことを要望します。

次に、能登半島地震における応急復旧活動についてであります。

能登半島地震に際しては、企業庁が多く職員や管工事業協同組合員を派遣し、被災地の水道管復旧に尽力されたことは、高く評価すべき取組です。こうした活動で得られ

た教訓を神奈川県での災害対策に生かし、平時から職員一人一人が漏水調査などの技術を承継し、災害時に即応できる体制を整えることが重要です。さらに、復旧工事を担う管工事業協同組合との連携を一層強化し、企業庁の災害対応力を高めていくことを要望します。

次に、県営水道における浸水・停電対策についてであります。

激甚化する自然災害に備え、県営水道においても浸水や停電への対策を進めることは重要であります。水道施設は、社会基盤として災害時にも安定した給水を確保しなければなりません。今後も計画を着実に推進し、県民の生活に不可欠な水の供給が途絶えることのないよう、万全な備えを進めることを要望します。

次に、PFOS及びPFOA対策についてであります。

令和8年4月からPFOS・PFOAが水質基準に格上げされることを踏まえ、既に検査が実施をされ、安全性を確認していることは評価をいたします。検出時の対応も定められていることから、今後も引き続き、近隣事業者や関連部局と連携し、情報交換を行いながら、水質管理を徹底することが求められます。県民に安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、不断の取組を、継続を要望します。

次に、相模貯水池堆砂対策事業についてであります。

相模貯水池堆砂対策事業は、県民の大切な水がめを守るとともに、上流域の水位上昇を抑制し、災害防止に資する極めて重要な事業です。今後も、計画通りにしゅんせつ工事を継続できるよう、関連施設の適正な維持管理を行い、事業を着実に推進することを要望します。

最後に、箱根地区水道事業包括委託事業についてであります。

第2期事業で構築された公民連携かながわモデルは、他の水道事業体にも活用可能な先進的な取組であり、その普及を積極的に進めていただきたいと考えます。加えて、第3期事業においても安定的かつ持続可能な事業運営を確実に実施し、県民に信頼される水道事業の展開を要望します。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号、令和6年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、認第2号、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

[かながわ未来]

かながわ未来神奈川県議会議員団を代表しまして、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、意見を申し上げます。

令和6年度の一般会計決算を見ますと、歳入決算額は、物価の上昇などによる地方消費税の増収に加え、円安や価格転嫁の進行等に伴う企業利益の増加により、法人二税が増収となったほか、地方譲与税や地方交付税も増加した結果、国庫支出金などは減っているものの、全体としては、前年度を上回っています。

一方、歳出決算額についても、税収増に伴う市町村への税交付金の増加や給与改定等による教育費の増、介護報酬や保育に係る公定価格の改定等に伴う介護・児童関係費の増などにより、前年度を上回りました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る国交付金の歳入超過分という特殊要素を除いた一般会計の実質収支及び単年度収支は、黒字となっています。

しかしながら、先般公表されました令和8年度の本県の財政見通しによりますと、歳入面では、県税や地方譲与税は一定程度の増収が期待できるものの、地方交付税が税収増等に伴い減額となるため、一般財源総額の大幅な増額は見込まれず、臨時的な財源を除くと、歳入全体としては、大幅な減額の見通しであります。

一方、歳出面では、公債費が減少するものの、介護・医療・児童関係費や県有施設の更新等の政策的経費は増加することから、現段階でおおむね500億円の財源不足が見込まれており、本県の財政運営は、楽観できない状況にあります。

そうした中でも、県民の命と暮らしを守るため、喫緊の課題に的確かつスピード感を持って対応し、限られた予算の有効活用と効率的な執行を心がけていただくよう求めます。

また、予算の執行による事業の実施結果について検証と総括を行うことは、極めて重要です。効果と課題を的確に把握し、今後の事業の実施につなげ、県民目線に立った行政運営を実現していただくよう求めます。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から、意見と要望を述べます。

初めに、かながわSDGsパートナーの取組についてです。

2030年の目標達成年限まで、残された時間は限られています。今後は、SDGsの理念を知っているから実践する段階へと移行させることが何よりも重要です。特に、企業においては、社会的責任、CSRとしての取組にとどまらず、SDGsの理念を経営戦略やビジネスモデルに組み込み、自社の成長と社会課題の解決を両立させるSDGs経営が求められています。また、地域に根ざした中小企業や団体が県や市町村、NPO、大学などと連携し、地域課題を解決する協働プロジェクトを展開することで、県内各地域に具体的な好循環が生まれると考えます。こうした観点から、かながわSDGsパートナーの取組を軸に企業理念や本業のビジネスと結びつけた実効性ある取組をさらに後押しするとともに、先進的な事例を広く発信して、県全体の機運を高めていただくことを求めます。

次に、民俗芸能への支援についてです。

文化関係の補助金については、民俗芸能団体へのヒアリングにおいて、自己負担が多くなるという声を踏まえ、令和6年から補助率の引き上げや定額補助の区分の新設などを行っていただいたことは評価をしますが、大幅な申請の増加が見られない状況です。そうした中、補助金の在り方について文化振興審議会において、アーツカウンシルという専門性を持った組織による支援の在り方について議論がされたとのこと。現在、県民ホールの休館など、本県の文化活動が転換期を迎えている中であって、連携や支援の在り方を幅広く見直していく契機と考えます。引き続き、県教育委員会とも連携し、市町村や民俗芸能団体などの声に耳を傾けながら、柔軟かつ効果的な支援につなげていただくよう求めます。

次に、大岡川河川再生計画の取組についてです。

横浜市中区を流れる大岡川の下流部と支川は、地域の歴史、文化等と結びついた都市部の貴重なオープンスペースであり、治水対策に加えて、街の魅力を高める役割が求められたことから、県では、大岡川河川再生計画を策定し、地域と連携しながら、にぎわいの創出に寄与する栈橋などの親水拠点の整備を進めてきました。これまでに県が整備した親水拠点は、地元の方々が主催・協力して、川に浮かべた船の上で行う水上演劇や水上パレード、クルーズを地元のNPOが主催する横浜運河チャレンジなど様々なイベントに利用され、地域のにぎわいの創出に欠かせない施設となっています。河川再生事業費による中村川での事業は、大岡川河川再生計画に基づく取組の一環であり、親水拠点は、地域活性化の基盤となる大変重要な取組であり、地元の期待も大きくなっています。今後もさらに引き続き、大岡川河川再生計画の実現に向け、しっかりとした取組となるよう求めます。

次に、SNS相談体制の取組についてです。

LINEなどを活用して気軽に相談できる体制づくりは、一定の成果が見られます。特に、ヤングケアラーにとって、こうした相談窓口が身近にあることは、大きな支えになります。今後は、より一層の情報発信と周知を進めるとともに、相談を受けた後の支援につなげる体制を充実させ、利用者が相談してよかったと思える仕組みづくりを求めます。

次に、子ども食堂への支援についてです。

県が実施した調査からは、財政支援や食材の確保など、現場の課題が明らかになっています。特に、運営資金の不足など厳しい状況に対して、実効的な支援が必要です。地域任せにせず、基礎自治体による支援制度がない地域にも広域自治体としての県が支援策を講じ、調整役としての役割を果たしていただくよう求めます。

次に、手ぶらで保育事業についてです。

紙おむつや布団の持ち帰り負担を軽減する本県独自の取組は、保護者・保育士双方の負担を軽くする子育て支援として、高く評価します。今後も事業を継続しつつ、この取組が全国的な保育環境の改善につながるよう、国への働きかけも進めていただくよう求めます。

次に、＃7119事業についてです。

急な病気やけがの際に救急車を呼ぶべきかと迷う県民にとって、適切な助言を行うこの事業は、意義深いものです。ウェブ対応の拡充など利便性を高めつつ制度の認知度向上にも努めていただくことや、救急車の適正利用という目的に沿って出動抑制に寄与しているか、検証も進めていただくよう求めます。

次に、アクティブ交番についてです。

今後、社会や犯罪情勢の変化を踏まえ、治安維持・向上を図ることは、極めて重要です。一方で、交番統合による治安低下を懸念する声もあるため、丁寧な説明とともにアクティブ交番を効果的に運用し、地域の不安解消に努めるよう求めます。また、アクティブ交番は、県民の期待が大きい取組です。今後も運用実績や成果を明確に示し、県民の安心感の醸成と制度の定着を進めていただくよう求めます。

次に、県警における車両の更新状況についてです。

県民の体感治安の向上には、警察車両の機動力がいかに最大限に発揮されることが重要であると考えます。とりわけ、県費による警察車両の整備と維持管理が必要であり、そのことが県民の安全と安心を守ることにつながります。また、技術革新により環境保護や安全性能に優れた車両や、脱炭素の取組による電動車の導入についても必要です。県警察には、車両整備に関し、このような観点も考慮していただき、これからの神奈川県安全・安心を高めていただくよう求めます。

次に、校務の情報化の状況についてです。

新しい技術を取り入れるには、使用する環境の整備が必要不可欠です。校務環境となれば、多くの教職員が使用する環境整備となり、スケールが大きいだけに、すぐに全てが整うとはいかないと思いますが、着実に進めていただくよう求めます。

次に、県立高校におけるオフィス改善の取組についてです。

新しい技術を使うためのパソコン等の整備も重要ですが、働き方改革の中で、働き方を目に見える形で変えていくには、職員が働きやすいスペースなどの改善などのアナログ的な部分、目に見える部分の改善が大変重要です。今、働いている教職員の方々が生き生きと働くことができる環境整備をすることによって、これから教員を目指す方々にもアピールができます。引き続き、学校現場の事務負担を軽減しながら、取組を進めていただくことを求めます。

次に、県立の専門高校におけるデュアルシステムの取組についてです。

様々な業界で人材不足が問題になっている中、専門高校の生徒が産業の現場で長期間の実習を行うことは、将来、その業界へ就職することにもつながると期待しています。引き続き、しっかりと取り組んでいただくことを求めます。

次に、リスクリングについてです。

この取組は、中小企業の経営者や従業員が業務効率化やD X化に必要な知識・スキルを身につけるといふ非常に重要なものです。一方で、講習を受けた後に実際の業務改善や生産性向上といった成果につなげていくためには、事業の成果をしっかりと把握し、数値や具体的な事例として、見える化していくことが欠かせません。また、一度きりの講習で終わらず、アフターフォローや継続的な支援体制を充実させ、企業が実務に定着させていけるような仕組みも重要です。さらに、D Xやリスクリングへの着手が遅れている業種や地域の企業にも積極的に働きかけ、県全体としての裾野を広げていく視点も必要だと考えます。こうした点を踏まえ、リスクリングの取組を単なる研修事業にとどめることなく、県内中小企業の生産性向上と人材力の強化につながるよう、今後一層の取組の充実を強く求めます。

次に、災害救助基金会計についてです。

災害救助基金は、災害救助法が適用されるような大規模災害発生時に県が迅速な被災者支援を実施するための重要な財政基盤です。近年は、突発的かつ局地的な災害の増加に加え、人口減少と高齢化の進行によって、避難行動に支援を要する住民も増えることが予想されます。こうした現実を踏まえれば、基金の役割は、今後さらに重要性を増すといえます。法定積立額を満たすことにとどまらず、将来の災害リスクを見据えた適切な基金規模の維持・活用に努めるとともに、市町村との緊密な連携の下、いざという時に迅速かつ効果的な救助活動が行えるよう、引き続きしっかりとした運用を求めます。

次に、土壤保全対策についてです。

登山道の整備については、一般会計による整備に加えて、県民が特別に負担している水源環境保全・再生特別会計による支出を合わせることで、登山道周辺と併せて木道や構造階段などが設置され、かつて登山道のオーバーユースが進んだ丹沢山系において、土壤保全対策が進んできました。一方で、すでに県民協働や自然公園指導員制度、トイレでの協力金など、県外の方など多様な関係者に協力いただく取組をされていますが、丹沢における登山者には県外の方も多く訪れることや近年の登山道を巡る全国的な議論を踏まえると、寄付の在り方も含めて、受益者負担に対する取組や現場に合わせた整備工法の工夫など、今後も不断の検討を求めます。特に、水源施策により整備された作業道や植生保護柵などは、今後のメンテナンス等にもしっかりと取り組むよう求めます。加えて、森林資源解析等においても土壤保全対策の現状や効果、必要性など県民等にも示していくよう求めます。

次に、公営企業会計決算について意見を述べます。

初めに、電気事業と発電所の運営についてです。

電気事業全体では、容量市場への参画や売電先の変更などにより、令和6年は30億円を超える純利益を得ており、持続的な経営を進める上で評価します。一方で、今後も電気事業を取り巻く経営環境が変化する中で、各発電所における経営は、老朽化や太陽光発電所における卒FITの対応などを迫られます。こうした今後の方向性については、地元自治体等へ丁寧な説明をしながら取り組むことを求めます。

次に、漏水対策事業の取組についてです。

老朽化が進む水道管路の維持管理は、県民の生活を支える基盤として極めて重要です。これまで培われた経験と技術を最大限に活かし、計画的かつ効率的な漏水対策を一層推進していただくよう求めます。

次に、ドローンの活用についてです。

足場設置が必要な場所や目視が困難な水道施設、さらにはダム施設の点検や災害時の現場確認において、ドローンは有効な手段です。今後、適正な配備とパイロットの育成に努め、より効率的で安全な運用体制を構築されることを求めます。

最後に、水資源の施策に関する取組についてです。

水需要の減少が今後も見込まれる中で、水資源の保全には、これまでも水源環境保全再生施策への取組など、県民の特別な負担の下、続けてきましたが、料金改定による水道料金の値上げなど、今後も県民の水への負担は増加すると思われます。一方で、世界では、半導体生産やデータセンターに起因する水の危機に対する懸念があるとも聞いています。水の保全や活用などバランスを取りながら、県民へ還元される視点を持って各施策に取り組んでいただくことを求めます。また、水循環基本法の趣旨による水循環に関する施策の推進のために、水に関係する各部局や関係者の連携にしっかり取り組んでいただくよう求めます。

以上、意見、要望を申し上げ、日程第1、認第1号、令和6年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、認第2号、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

[公明党]

令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、公明党神奈川県議会議員団を代表して、意見と要望を申し上げます。

本県の人口は、県外からの転入超過による社会増は続いているものの、死亡者数が出

生者数を上回る自然減が拡大し続け、2021年、令和3年には、ついに人口減少局面に転じました。このような状況を背景に、県は令和6年度も引き続き子供や子育て世帯への支援に予算を投じてきました。このほかにも、令和6年1月に発生した能登半島地震の被災状況なども踏まえた防災対策や、長引く物価高騰による県民生活や県内企業への悪影響の緩和策など喫緊の課題にも対応を講じてきたところです。令和6年度決算額は、歳入については、物価上昇に伴う地方消費税の増収や円安などの影響による企業収益の増加に伴う法人二税の増収が見られ、歳出については、税の増収に伴う市町村への税交付の増加や教育費における給与改定等による人件費の増加が見られました。この歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度に引き続き、一般会計及び特別会計ともに黒字を達成しています。

さて、今年度の本県の歳入の見通しとしては、個人所得や企業収益の増加による個人県民税及び法人二税の増収が引き続き見込まれます。一方で、県民生活の実情に目を向ければ、米価などをはじめとする物価上昇は依然として収まらず、実質賃金の低下により、家計は圧迫されています。加えて、少子高齢化の進展や人口減少により、企業などでは、働き手の不足が深刻化し、このままでは、社会全体の活力が失われかねません。

さらに、米国による関税措置や日産自動車の県内工場での車両生産終了の予定などによる県内産業への影響も懸念されます。

こうした厳しい状況の中で、県としては、今後も県民の安定的な生活と雇用を守り、誰もが安心して暮らせる社会を実現するための施策を最優先に取り組んでいくことが求められます。そして、税収の増加が見られる中でも、物価高や社会保険料の負担の上昇などにより、県民の可処分所得は依然として伸び悩み、結果として、重税感が強まっています。

このような環境から、私ども公明党会派としては、県民の負担感を真摯に受け止め、限られた県税をいかに効果的・効率的に活用していくかという観点で、令和6年度決算を検証してまいりました。

その結果、決算の各項目を通じて、PDCAサイクルのA、すなわち改善の視点が十分に見られず、成果や効果が不明確なまま、いたずらに県税をつぎ込む施策が散見されたことから、これらの点について質疑を行いました。

以上を踏まえ、一般会計および企業会計の歳出について具体的に意見と要望を述べさせていただきます。

初めに、一般会計歳入歳出決算からm e - b y oエキスポラザについて。

m e - b y oエキスポラザは、未病を改善する取組の普及を目的として、未病の見える化や地域施設の紹介などを行う地域コンシェルジュ機能を担う施設として、平成30年度に開設されました。開設当初の来場者数は20万人を超えていましたが、昨年度の来場

者数は5万2,700人余りとどまっています。令和6年度は、関連する予算として約5,500万円を執行していますが、これだけの支出に見合う効果があるのか、甚だ疑問です。m e - b y o エクスプラザ設置の目的を達成するためには、より多くの方に来場してもらう必要があります。そのためには、ビオトピア全体の来場者数を増やすことが重要です。ビオトピアの来場者目標数は年間100万人と伺っていますが、昨年度の実績は25万人余りと、目標の4分の1程度にとどまっているのが現状です。来場者数が伸びない原因として、一例を挙げると、建物にB I O T O P I A とアルファベットで看板を掲げているだけでは、一般の方には、何の施設か分かりづらく、集客につながらないと考えます。関係者間でよく調整し、より効果的な広報を行うべきです。また、m e - b y o エクスプラザ自体も同じ展示のままでは陳腐化してしまいます。多くの方に来場してもらい、リピーターになってもらうために、単なるハード整備にとどまらず、A I やデジタル技術を活用したソフト重視のコンテンツを導入し、他の施設では体験できない展示へとリニューアルを図ることを要望します。

次に、災害時応急活動体制の強化についてです。

大規模地震により被災した建築物については、その後の余震などによる倒壊や外壁の落下といった危険性を応急的に判定する応急危険度判定士が重要な役割を担っています。判定士は、建築物の利用者のみならず、通行人や周辺住民に対しても安全性の判断を示すことができ、二次災害の防止に大きく貢献する存在です。この応急危険度判定士の養成は、県が令和6年度に262万円の負担金を支出している神奈川県建築物震後対策推進協議会により、毎年度、講習会が開催されています。現在、県内では1万人を超える方が判定士として認定されており、直近では、令和6年能登半島地震において、本県の判定士が現地での判定活動に従事されたと伺いました。この際に派遣されたのは、行政職員の判定士でしたが、本県における大規模災害発生時には、民間の判定士が大勢派遣される場合も想定されます。その際、現場での判定業務を円滑に進めるためには、平時に業務の標準化・効率化を進めておくことが極めて重要です。災害は、規模や発生時期の予測が難しく、被災の状況によっては、短期間で膨大な件数の判定を要することも想定されます。こうした中、他地域で試験的に導入されている判定支援ツールなどの活用により、現場における作業効率を高めていく取組も重要であると考えます。現在、国立研究開発法人建築研究所において、判定支援ツールの全国フォーマットを開発中とのことですが、本県としてもこの開発に積極的に協力し、その導入を早期に実現できるよう要望します。

次に、省エネルギー化の推進についてです。

県は脱炭素社会の実現に向け、2030年度までに県内の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減させる目標を掲げ、取組を加速させています。この目標の達成には、再生

可能エネルギー導入の拡大と併せ、省エネルギー化を進めていくことも非常に重要と考えます。この省エネルギー化について、事業者向けには、高効率の空調設備やLED照明などを導入する場合、県が導入費用の3分の1を原則500万円を上限に補助しており、令和6年度は4億2,000余万円を執行しています。また、住宅向けには、既存住宅省エネ改修費補助として、令和6年度は5,800余万円を執行していますが、この補助金は、県民からの関心が非常に高く、8月中には申請額が予算額に達したことから、募集を締め切っています。早期に予算額を達成してしまうことにより、申込みができなかったことによる格差の拡大、さらには省エネルギー化の取組を広く知っていただく機会が失われることも懸念されます。県民からのニーズが高い既存住宅の改修支援は、省エネだけでなく、空き家対策や住宅ストックの質向上にも寄与します。こうした多面的な効果を踏まえ、限られた予算の中でも効果を最大化する制度設計と運用が重要と考えます。単なる補助金支出で終わらせるのではなく、地域経済と環境政策の好循環をつくる視点で、今後の制度設計を行っていただくことを要望します。

次に、公共職業訓練についてです。

総合職業技術校における求職者や新規学校卒業者への職業訓練は、自動車整備、建築設計、ICTエンジニアなど、民間教育訓練施設で実施しているコースとの重複が見られます。国からは、官民の役割分担に配慮し、民間教育訓練施設との競合を避けること、また新規学卒者のみを対象としているかのような誤解を招く表現や方法で公共が広報を行わないよう通知があったと承知しています。公共職業訓練は、経済的困窮などの理由で、授業料が高い民間施設に通うことが難しい方へのセーフティネットとしての役割があることは理解しています。しかし、少子化が進み、人手不足が深刻化する中、限られた人材を官民で奪い合うのではなく、これから仕事を担う人材の総数が増えるよう、業界を発展させていくことが大切だと考えます。そのために、県は民間訓練施設が実施していない3級自動車整備士コースを新設するなど民間との役割分担を進めるとともに、業界と連携して、仕事の魅力や必要性を新規学卒者に発信するなどして、県が業界と求職者のつなぎ役となって、訓練施設への応募増加を図るべきです。こうした取組を通じて、労働力の不足している分野へ人材を供給し、県内産業の活性化を促すことを要望します。

次に、さがみロボット産業特区の取組についてです。

さがみロボット産業特区は、平成25年に国の特区に指定されて以来、13年間にわたり取組が進められており、我が会派からも度々このロボット施策について質問しているところですが、県がロボット施策に取り組む方向性・意義などについても甚だ疑問があります。事業の取組においても、産業労働局では、生活支援ロボットの普及促進を目的に介護現場での実証実験や効果検証、ロボットの改良支援などを行い、また福祉子どもみ

らい局では、介護現場における職員の負担軽減やサービスの質の向上を目的に介護施設等への介護ロボットやICTの普及を促進するための導入経費の一部を補助していますが、県でどの部署が施策を統括し、体系的に捉えているのかが見えてきません。そして、長年の取組にもかかわらず、県民にとって、ロボットが身近に普及している実感は乏しいと感じています。今後は、県民に取組の成果を見える化し、実感してもらうことを重視し、ロボットの社会実装に軸足をしっかり置いて取り組む必要があると考えます。例えば、内閣府では、汎用人型ロボットの試作機を2030年までに開発するとされ、一部の企業でもフィジカルAIを活用したロボットの開発が進んでいます。ロボットの社会実装を強力かつ着実に推進していくため、県としてもどの部署の誰が全体を掌握し、どのようにロボットを普及させていくのか、はっきりさせることが重要です。県の考え方を整理したロードマップなどを取りまとめ、県民に分かりやすく示されるよう要望します。

次に、県立保健福祉大学ヘルスイノベーション研究科についてです。

ヘルスイノベーション研究科を含む川崎殿町キャンパスに係る令和6年度の運営費交付金の決算額は4億6,000余万円となっており、その大半が施設の賃料と教員の人件費と承知しています。学生一人当たりの経費にしてみると約1,000万円程度かかっており、保健福祉大学横須賀キャンパスの学生一人当たりの経費約200万円の約5倍となっています。また、ヘルスイノベーション研究科の令和7年度入学生の募集人員数15名に対し、出願者数は16名、倍率は1.07倍に過ぎず、また企業に対しては、ヘルスケア分野の人材ニーズを把握していないと伺いましたが、学生や企業からの十分なニーズがあるのか、疑問を感じます。我が会派は、このSHIの構想が示された当初から、その費用対効果について課題を提起し、様々な場で質疑を行うとともに、かけたコストに見合った成果を県民に示していくことを求めてきました。県は現在、断捨離として、事業の見直しを進めていますが、ヘルスイノベーション研究科についても具体的な成果が見られないのであれば、思い切って廃止することも検討すべきです。継続する場合であっても多額の経費削減を図るため、殿町キャンパスの規模を適正化するとともに、研究科の大きな特色である公衆衛生の観点を活かし、県からの運営交付金に頼らずに、国や企業などの外部資金を積極的に獲得して、県民にその存在感を示すことが大事であると強く訴えます。同時に、大学発ベンチャーが生み出す利益の大学への還元など、県からの交付金の縮小策を検討し、また大学の研究成果をはっきり県民に見えるように示すことを要望いたします。

次に、地方公会計の今後の取組についてです。

地方公会計制度は、夕張市の財政破綻を契機に、地方自治体の財務状況を見える化し、行財政の透明性を高めることを目的として、平成27年1月の総務大臣通知により、全国一律で導入されました。この制度は、自治体の資産や負債のストック情報など、従来の

単式簿記による決算制度では見えにくかったコストを明らかにし、第三セクター等も含めた連結決算で自治体の財政状況を把握できるものですが、本県も含め、全国の自治体において、その活用に難しさを感じていると伺いました。本県では、財務書類全体の活用は行わず、公会計データの部分的な活用として、仕訳帳を分析し、県立高等学校などの光熱水費について所属間の差異の見える化などの取組を行っていることは承知していますが、審査意見書9ページに記載されているとおり、公会計制度による成果が確認しにくい、その活用に問題があると指摘され続けています。そもそも、地方公会計の狙いは、行政経営が見える化し、適切な経営判断をするために使う制度と考えます。今後、さらに少子高齢社会が進み、税収の減少も見込まれる中、コストを意識したマネジメントの強化や県民への情報開示はさらに重要になります。しかし、現状の神奈川県では、インプットに多くのコストを割きながら、アウトプット段階にとどまり、アウトカム、行政成果を生み出せていません。これは制度の理念に反し、フルコストの最適化どころか、運用自体が新たなコスト要因になっているとすら言えます。漫然と業務を続けるのではなく、具体的な成果につながる取組をお願いします。

次に、かながわシープロジェクトの推進についてです。

本プロジェクトは、相模湾沿岸の港を船による海上交通で結び、港周辺の観光資源や海上から望む富士山など、神奈川の海の魅力をウェブサイトやSNSを通じて発信することで、国内外から多くの観光客を呼び込むことを目的として取り組んでいるものです。昨年3月には、湘南港に新たな埠頭、SHONAN江の島棧橋が完成し、湘南港と葉山マリーナ、大磯港などを結ぶ海上交通かながわシーライドの運航が民間事業者により開始されました。令和6年度決算では、この海上交通のPRを目的に、海上交通体験ツアーなどに930万円余りを執行しており、また大磯港より西への新規航路拡大に向けて、小田原漁港や江之浦漁港における海上交通の受入れ可能性を調査するため、地域の観光資源と連携したモニタークルージングツアーなどに990余万円を執行しています。いずれの取組も利用者からは好評を得たと伺っておりますが、海上交通については、依然として認知度が高いとは言えません。神奈川の海には、まだ広く知られていない多様な魅力や資源が存在します。県や関係市町、観光協会、漁港関係者などが連携しながら、かながわシープロジェクトが相模湾一帯で定着・発展するよう引き続き取り組むとともに、効果的かつ戦略的な情報発信を行い、神奈川の海のファンを一層拡大されることを要望いたします。加えて、令和9年開催予定のGREEN×EXPO2027においては、国内外から多数の来県者が見込まれることから、本プロジェクトへの誘導や連携を図り、その機会を最大限に生かす取組を進められるよう要望いたします。

次に、公営企業決算についてです。

まず、プロミティふちのベビルについて意見と要望を述べさせていただきます。

プロミティふちのベビルは、相模原市中央区の淵野辺駅近くにおいて、企業庁が地域振興への寄与を目的として約37億5,000万円を投じ、平成3年に建設したテナントビルです。しかし、令和6年度末時点で累積赤字が約3億2,000万円に達しており、さらに建物を適切な状態に維持するためには約23億円の大規模改修が必要であることが判明しています。そこで、企業庁では、累積赤字の解消が困難であること、また地域振興への寄与という当初目的が果たされ、公設ビルとして経営を継続する必要性が薄れたとし、今年度にビルを民間に売却し、経営を引き継ぐ方針を示しました。この売却に伴い、令和7年度当初予算では約10億円の特別損失分の予算を計上していますが、損益としてはマイナスとなる可能性が高いことを真摯に受け止め、今後の施設整備や事業運営においては、長期的な収支見通しや施設老朽化リスクをより精緻に分析し、判断の精度向上につなげていただくよう要望いたします。

次に、水道施設耐震化事業についてです。

近年、県内外において、水道管の老朽化による漏水や断水が相次いでおり、水道施設の更新と耐震化の重要性が改めて認識されています。企業庁では、令和6年度に谷ヶ原浄水場の主要施設である横流沈澱池の耐震補強工事を実施し、これにより、県営水道の基幹的な浄水場である寒川浄水場及び谷ヶ原浄水場、さらに小規模浄水場の中でも比較的規模の大きい鳥屋浄水場の耐震化が完了したとのことです。また、配水池の耐震化については、企業庁が所有する配水池の耐震化率が令和5年度末で77.8%となり、全国平均の64.7%を上回っていると伺っています。水道施設の耐震化は、給水を継続しながら補強を行う必要があります、また構造上の制約から工事が難しい施設もあるなど、容易ではない取組です。そのような中で、経営計画に基づき、着実に耐震化を進めていることは、評価できる点と考えます。一方で、今後も老朽施設の更新需要は増加することが見込まれることから、事業の優先順位づけやコスト縮減の工夫を図りつつ、引き続き災害に強い水道システムの構築を着実に進めていただくよう要望します。

最後に、水道料金改定の影響についてです。

県営水道は、昨年10月に経営の安定化と負担の公平性の観点から、水道料金を改定しました。経営の安定化に向けては、水道料金収入全体に占める基本料金の比率を高めることで、水需要の減少局面においても収入の安定を図り、負担の公平性については、従来の用途別料金体系を水道管の口径に基づく料金体系へ移行しました。この見直しにより、令和6年度は、前年度に比べ使用水量が約132万立方メートル減少した一方で、水道料金収入は約35億7,000万円増加しており、経営面では、一定の効果が確認されています。当初の計画では、使用量の少ない世帯の料金上昇率が大きかったため、我が会派からは、単身高齢者などを想定した配慮を求めたところ、一般家庭で主に利用される口径25ミリ以下の基本水量を引き下げ、基本料金を抑制する対応が行われました。また、県民生活

や企業活動への影響を緩和するため、3年間の段階的改定とする経過措置も講じられ、これらの対応は、影響緩和策として適切であったと考えます。今後も水需要の減少による料金収入の減少が見込まれる中、老朽管の更新や耐震化など、安全で安定的な水道の維持に必要な施設整備を継続していくことを求めます。また、物価上昇などにより生活が困窮する世帯については、福祉部門との連携をさらに強化し、実情に寄り添った丁寧な対応をしていただくよう要望します。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号、令和6年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、認第2号、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

〔日本維新の会〕

日本維新の会神奈川県議団を代表し、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、意見要望を申し上げます。

本県の令和6年度決算では、物価高騰や災害、感染症への対応、社会基盤の維持・更新など、多様な課題に一定の成果が見られたことを評価いたします。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行により、社会保障関係経費の増大が続く中、安定的な財政基盤の確立につなげていくことが求められます。

持続可能な県政運営のため、限られた財源を真に必要な分野に重点配分し、既存事業の見直しや行政のスリム化・効率化を徹底することを求めます。

それでは、歳入歳出関係から具体的に意見要望を申し上げます。

はじめに、海外への水道技術協力事業についてです。

ベトナムへの水道技術協力は、開発途上国における水損失や水質確保といった課題解決を通じ、国際社会に貢献する大変意義のある取組です。本県企業庁が現地職員と課題を共有し、現場で実践的な支援を行っていることは誇らしく、派遣職員にとっても大きな学びの機会となっています。今後は、ランソン省との信頼をさらに深めるとともに、新たに始まったフナイエン省との協力でも成果を見える化し、継続的かつ実効性のある支援を推進していただくよう要望いたします。

次に、県営水道における火山対策についてです。

箱根山や富士山の噴火による降灰などは、水道施設にも深刻な影響を及ぼします。水の安定供給は、県民の命に直結する最重要課題であり、施設の耐久性強化や代替系統の確保といったハード対策に加え、危機管理マニュアル整備や職員訓練など、ソフト面の充実も欠かせません。今後も災害に強い水道づくりを一層推進し、県民が安心して水を

使い続けられる体制を万全に整えていただくようお願いいたします。

次に、観光振興についてです。

GREEN×EXPO2027 の開催、そしてリニア中央新幹線の開通という二つの国家的事業は、神奈川観光の在り方を変える千載一遇の機会であると考えます。特に、相模原は、県内唯一のリニア駅を擁する新たな玄関口として、これからの神奈川の広域観光を牽引するポテンシャルを秘めています。花博とリニアを結ぶ軸を相模原に据え、横浜・県西・県北をつなぐ神奈川周遊ルート戦略を早急に構築すべきと考えます。交通・商工・観光施策を横断的に連動させ、地元事業者や地域団体と一体で取り組むことで、県内全域に観光消費を循環させるよう強く求めます。

次に、多文化共生についてです。

KANAGAWA FESTIVAL等を人材・教育・産業連携へ発展させ、現地学生が神奈川で学び働く導線を具体化していただくよう求めます。成果の見える化、留学・就労支援の継続、企業・大学との共同プログラム拡充により、交流を将来の人材確保と地域活性に結びつけることを要望します。さらに、就学・就労後の生活支援、日本語学習、住宅・医療相談まで切れ目なく支える体制を整え、定着率向上の成果を明確に追えるようにしていただくようお願いいたします。

次に、環境費についてであります。

ツキノワグマ錯誤捕獲防止の実証結果の全県展開と標準化を急ぎ、ベアウオーク等の普及、出没時の一時停止運用の徹底、専門職員の継続研修を強化していただくようお願いいたします。また、環境省交付金を人材育成にも活用し、安全な捕獲と生物多様性保全の両立を実装する体制整備を要望します。あわせて、出没・錯誤捕獲データの一元化とリアルタイム共有、現場マニュアルの整理、効果検証指標の設定などにより、県民の安全と自然環境保全、並行して強化していただくことを求めます。

次に、畜産振興についてです。

エコフィードマッチングシステムの実効性向上に加え、衛生・品質確保の設備支援、運搬・保管等の流通整備を拡充していただきたいと思います。中小農家・事業者の参画を後押しし、エコフィード由来畜産物のブランド化・販路拡大を促進し、経営安定と食品ロス削減を同時達成することを求めます。

次に県産品ブランド推進についてです。

販売促進とともに、担い手確保、後継者育成をブランド政策の中核に据えるべきと考えます。市町村やJA、企業との連携で小規模地域ブランドを底上げし、相模原を含む各地の強みを磨き上げる広域ブランド戦略の実現を求めます。さらに、EC支援、観光との周遊連携や加工設備導入補助などを組み合わせ、産地の収益力と継続性を高める総合パッケージを実装していただくよう要望いたします。

次に、動物愛護関係です。

本県の動物愛護行政は、全国トップレベルにあり、その取組を支える皆様の御尽力に対し、心から敬意を表します。しかし一方で、不適切飼養や多頭飼育崩壊、虐待や遺棄といった問題は、いまだ発生しており、救われるはずの命が失われている現実があります。行政として、単なる事後対応にとどまらず、命を守る仕組みそのものを社会全体で構築していく段階に来ていると考えます。今後は、保護・譲渡・啓発の各段階を切れ目なくつなぐ体制を一層強化し、譲渡会や啓発活動への基金の積極的な活用を求めます。また、獣医師会やボランティアの皆様との協働をさらに推進し、譲渡会や保護活動支援など、行政と民間が連携した包括的な取組を拡充していただきたいと思います。神奈川が全国に先駆けて築いてきた人と動物が共に幸せに生きる社会モデルをより発展させていくことを要望いたします。

次に、商工費について。

ベンチャーやスタートアップの創出・育成は、未来の神奈川経済を支える種をまく重要な取組であり、県の産業政策の柱であると考えます。県内3拠点やSHINみなとみらいでの成果を高く評価するとともに、今後は、リニア開通を見据え、相模原を新たなビジネス・イノベーション拠点として位置づけていただきたいと思います。市との連携を一層強化し、創業から実証、成長まで切れ目のない支援体制を構築していただくよう要望申し上げます。

そして、旧県立新磯高校跡地を利用したプレ実証フィールドに関してです。

無料提供での利用促進を評価しつつ、費用対効果の見える化と持続的運営が課題であると考えます。県外利用の波及効果整理、さらなる県内企業とのマッチング強化や成果の見える化、そして段階的な有料化など、持続可能な体制づくりを進めていただき、県内産業への実利を最大化していただくよう求めます。

次に、新設道路の交通安全・事故防止についてです。

新設道路の開通や改良は、地域の利便性向上や経済の活性化に大きく寄与する一方で、開通直後には交通環境が急変し、事故が発生しやすいというリスクも伴います。特に、相模原市の宮上横山線では、開通からわずかの間に事故が相次ぎ、地域住民から強い不安の声が寄せられています。県警察におかれましては、重点パトロールや臨時的な交通規制の見直しなど、柔軟かつ迅速な対応をお願い申し上げます。また、住民からの要望を丁寧を受け止め、現地確認や関係機関との協議を徹底し、地域と警察が一体となった安全対策を進めていただきたいと思います。特に、通学路や生活道路では、子供や高齢者の目線に立った安全確保を最優先に取り組まれるよう強く要望いたします。

次に、県立博物館の老朽化対策についてです。

生命の星・地球博物館は、多彩な標本を通じて、地球の歴史や生命の多様性を体感で

きる県民の貴重な財産です。その他の県立博物館も地域の自然や歴史を次世代へ伝える重要な拠点です。こうした施設の老朽化対策を計画的に進め、安全で快適な環境を確保することが不可欠です。特に、資料保護の観点から空調、照明、防災設備などの更新を含めた総合的改修を進め、将来にわたり誇れる施設として維持していただきたいと要望いたします。

次に、県内中小企業の海外展開支援についてです。

国内市場が縮小する中、海外展開を目指す県内中小企業の増加が見込まれます。海外で安定的に成長するためには、進出前後を通じた継続的な支援体制が不可欠です。現地駐在員が企業の声を的確に把握し、迅速に支援につなげる役割は、極めて重要です。今後も企業一社一社の状況に寄り添いながら、ジェトロや商工会議所、金融機関などと連携を深め、県内企業が世界で存在感を発揮できるよう、きめ細やかな支援をお願い申し上げます。

最後に、警察費における災害対策についてです。

気候変動による豪雨災害や南海トラフ地震、火山災害など、県民の命を脅かす危機が増えています。こうした中、災害時に迅速かつ的確に対応するため、警察の体制強化が一層求められていると考えます。災害用装備資機材の充実とそれを有効に活用するための警察官の技術向上を進めていただきたいと思います。また、自治体や消防、自衛隊との連携を現場レベルでさらに深め、誰一人取り残さず多くの命を守るため、引き続き万全の体制整備を強く要望いたします。

以上、意見要望を申し上げ、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について賛成を表明し、意見発表といたします。

[県政会・立憲神奈川ネット]

県政会・立憲民主神奈川ネット神奈川県議会議員団を代表して、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、意見を申し上げます。

それでは、一般会計の歳出関係から意見と要望を述べさせていただきます。

令和6年度の一般会計の財政については、予算編成時では約300億円の財源不足という見通しであったものの、年度途中からの経済状況の変化を受け、先に発表があった令和6年度決算見込額では、歳入が2兆2,768億2,600余万円、歳出が2兆2,334億4,200余万円、この差額からさらに繰越事業に充当すべき財源217億9,400余万円を差し引いた実質収支も最終的に215億8,900余万円の黒字になったものとのことでした。この間、厳しい財政見通しの下、各局においては、事業の見直しが積極的に行われたところではありま

すが、中長期的なビジョンに立った将来に向けた投資とすべき事業に関しても一義的な費用対効果の名目で廃止となった事例が散見され、今後の事業評価に当たっては、改めて人材育成等、行政機関としての将来に向けた観点にも立った評価の在り方の必要性が看取されたところです。将来を担うべき優秀な若手職員の離職が大きな課題と目される時代、こうした視点もまた奇貨としていただけますよう要望いたします。

続いて、不登校及びひきこもりへの包括的な対策についてです。

福祉子どもみらい局のひきこもりの方への仮想空間メタバースを活用した支援である神奈川県つながり発見パークに関しては、仮想空間での支援が新しい領域であることも踏まえ、効果検証の観点からも専門研究者等との連携が必要です。大学や研究機関との連携の推進を求めます。あわせて、より効果的な支援の在り方を模索するに当たっては、県内の支援団体のさらなる参加を進めるなど連携強化を図るよう求めます。教育局の進めるフリースクール等と学校との連携に関しては、連携先のフリースクール等団体から成績評価に係る学校への連絡事務を負担とする声があるとのこと。今後の連携推進に当たっては、そうした団体サイドの声にも配慮し、連携を深めていただくよう求めます。そして、福祉子どもみらい局、教育局がそれぞれの視点で行うメタバースを活用した不登校等若年層への支援事業は、相互に補い合う余地のある事業であると考えます。部局を横断した情報共有を行うなど、滑らかな連携の確立を求めます。

次に、政策研究費についてです。

本県として、長年にわたり政策立案遂行に役立つ調査として実施されてきた神奈川県政策研究センターとしての取組が令和6年度に廃止となったことは、残念でなりません。県として、各部局の情報収集を補う中長期的な視点に立った調査能力を減退させることになるのみならず、機関誌かながわ政策研究ジャーナル等を通じて行っていた全国の自治体やアカデミアとの研究ネットワークにおける本県のプレゼンスを失うことでもあります。これを機に、自治体学会への参加も取りやめるとの答弁でありましたが、県としての政策立案能力を後退させることのないよう、新たな形での継続を求めます。また、他の事業と統合されて行われる自主研究グループへの支援に関しては、モチベーションのある若手の職員への部局横断的な人材育成としての視点からも重要であると考えますので、より一層の拡充を求めます。

次に、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEH及びGX志向型住宅の推進についてです。

ZEHへの支援において、令和6年度は最上位の支援区分であるZEHが、そして令和7年度においてはさらなる断熱性能を持つ住宅区分として新たに導入されたGX志向型住宅に申請が集まっていることを確認しました。これは、消費者サイドでの脱炭素化に資する住宅に対するニーズの高まりを背景とするものと考えられます。次年度の予算

においては、家庭部門の脱炭素化に関しては、GX志向型住宅をはじめとしたより断熱性能の高い住宅への支援をさらに拡充していくよう求めます。また、本県の住宅構成において大きな比率を占める集合住宅に関しても、より一層の取組強化を求めます。

次に、有機農業の推進についてです。

令和5年に改定した神奈川県有機農業推進計画において設定した目標値に関して、令和6年度も目標を上回り、推移しているとのことでありました。こうした傾向の背景に関しては、大きな消費地を有するほか、若い世代の有機農業への潜在的な就農ニーズが大きいという本県の特徴があるものと考えられます。国の全国目標を割り返した推進計画の目標値に甘んじることなく、積極的にさらなる有機農業の推進・振興策を推し進めるよう求めます。

次に、困難な問題を抱えた女性への支援についてです。

困難な問題を抱えた人の多くは、実は、相談までこぎ着けることができずにいるということが多いと言われ、相談の裾野を広げることや相談につながった人の手をしっかりと握っていく取組など、多様な選択肢を準備しておく必要があります。そうした観点から、女性相談一時宿泊事業に関しては、今後も予算をしっかりと措置していくとともに、多様な居場所・住まいの確保に民間団体と連携して取り組んでいくことが必要です。また、無料低額宿泊所の女性向け施設への転換に関しては、事業費の確保と共に事業者との意思疎通を密に進め、女性向け施設を実現していくよう求めます。今後も様々な県の資源も活用しながら、多様な選択肢を創出すべく、部局を越えた連携に取り組んで行くよう求めます。

次に、神奈川県認知症等行方不明SOSネットワークについてです。

認知症の当事者が行方不明になった緊急時において家族や支援者を支えるSOSネットワークですが、事前に登録が必要であることや、またこうした事態に直面した際に家族がどんなふうに対処すべきなのかをすぐ知ることができないという課題があります。家族が認知症になった際、速やかに登録してもらうことや緊急時に落ち着いて対応してもらうことなど、いざというときのための広報を県が率先して行い、警察や市町村の窓口から適切に情報伝達がなされるスムーズな連携を求めます。

次に、オンラインカジノの若年層への予防啓発の取組と依存症対策についてです。

県警察においては、児童・生徒に対して学校で開催する非行防止教室やサイバー教室において、オンラインカジノの違法性や危険性について啓発にも取り組んでいるとのことでした。一方、県警察が作成した大変目を引く啓発ポスターに関しては、一時期より設置数が減少してきているように感じます。再度の活用を検討するよう求めます。また、先の一般質問において、県は新たな啓発ポスターを作成するとの答弁を頂いたところです。速やかに作成を進めていただくとともに、県教育委員会においては、黒板など実際

に生徒の目の届くようなところに設置がなされるよう、各学校への周知徹底を求めます。また、啓発に当たっては、生徒の持つ1人1台端末の活用が有効と考えられることから、そうした新たなアプローチを積極的に検討していくよう求めます。

最後に、公営企業について申し上げます。

まず、谷ヶ原浄水場についてです。

浄水場は、水道における重要な基幹施設であるため、今後も現行の処理施設の運転管理を行うとともに、将来に向けた再整備にもしっかりと取り組んでいただき、安全・安心な水道水を持続的に供給できるよう求めます。また、緩速ろ過施設は、1940年に造られた歴史ある施設でもあります。現在は既に休止され、今後は廃止されるとのことです。現地を視察して、施設にもその技術にも歴史的な価値を感じました。何らかの形で後世に伝えていく可能性についても検討いただけるよう要望いたします。

次に、相模ダムリニューアル事業の下流施設工事についてです。

県民の水がめでもある相模ダムを将来にわたり健全に保つために行われている相模ダムリニューアル事業は、大変重要であると認識しています。一方で、委員である我々も相模ダムの水を使っている横浜市民ですが、相模ダムの役割やリニューアル事業についてはおろか、水源としての認知の低さも感じるところです。相模ダムの水を利用している水道事業者とも協力して、広く使用者にアピールする工夫を充実させていっていただくよう求めます。工事実施に当たっては、水道水に影響のないように安全かつ着実に事業を進めていただくことを求めます。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号、令和6年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、認第2号、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

[共産党]

日本共産党の大山奈々子です。私は、日本共産党神奈川県議会議員団を代表し、認第1号、令和6年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について及び認第2号、令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について反対する立場から討論を行います。あわせて、意見、要望を申し上げます。

2024年度県税決算額は、円安の進行等により、法人県民税や法人事業税が3期連続最高益となり、物価の上昇で地方消費税も増収となった一方で、県民生活は、長引く物価高騰の影響を受け、大変厳しい状況にありました。賃金は、33年ぶりの高水準の賃上げが実現しましたが、実質賃金は伸び悩んでいます。また、年金や生活保護費なども物価

高騰に見合う引上げが行われていない状況で、県による市町村や県民への支援の強化が期待された一年でもありました。

初めに、認第1号の認定について申し上げます。

2024年10月から県営水道の値上げが実施され、約9割の家庭で2割近い引上げとなりました。老朽化した管路の改修など水の安定供給のための財源が必要ということですが、県民が安心して利用できてこそその安定供給ではないでしょうか。だからこそ、東京都はじめ他自治体では、困窮世帯等への減免制度を設けています。本県は、かつて設けていた生活保護世帯への減免制度を2015年、生活保護バッシングが吹き荒れたさなかに打ち切りにしていますが、まさにその2年前から始まった生活扶助費の削減は違法であると本年6月に最高裁の判決が下ったところです。過剰な水需要の想定に基づき過剰な設備投資を行ってきたツケを利用者に押しつけるべきではありません。福祉部局に減免制度を提言することすらしないという姿勢は、無責任だと言わざるを得ません。健康で文化的な生活を送れずにいる県民の苦しみに心を寄せ、企業庁と福祉子どもみらい局が連携して、減免制度の創設を行うことを求めます。

また、箱根地域については、現在の第3期には、本格的な包括民間委託となっています。10年の契約期間とすることが方針として示されていますが、委託事業者における労務管理の状況が明らかにされないこと自体に疑念が持たれます。水道事業の民営化につながる包括民間委託のシステムを全国に向けて広げるという姿勢は、改めるべきです。命を守る水道が水ビジネス多国籍企業の営利の対象とされないためにも、包括民間委託ではなく、直営に戻すべきです。

これらの問題点を抱えている以上、決算に賛成することはできません。

次に、認第2号についてです。

2024年の事業は、小児・重度障害者・独り親家庭の三つの医療費助成など、政令・中核市の補助率を引き上げたことや、私学助成の拡充、不妊治療費助成の対象を拡充したこと、また水防災戦略に基づいて河川や崖地対策などの防災対策の強化を図り、新たに、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助を実施するなど、防災対策の強化につながる点については評価します。引き続きの充実を求めます。

一方で、認められない点について主な点を述べます。

まず、知事の政治姿勢について根本的に転換が必要な四つの点についてです。

まず、安全保障に関する認識と基地問題についてです。

高市政権の発足により、日米同盟の強化が見込まれていますが、基地県の県民である私たちは、そのことによる危険性を回避しなければなりません。横須賀において、米兵による交通死亡事故が続き、性犯罪の通報制度や免許制度の不備が明らかになっても、その是正を国と米軍に求めない、と腰が引けています。2024年には、横須賀にリニュー

アルされ近代化された原子力空母ジョージ・ワシントンが交代配備され、空母の母港化が固定化される状況も知事は静観しています。私たちは、原子力軍艦の防災対策の脆弱さを再三迫及していますが、これも国を追認する姿勢です。今年2025年には、横浜ノース・ドックでは、史上初めて自衛隊単独でミサイル防衛に係る機動展開訓練までも行われるという状況にあります。2024年には、ノーベル平和賞が日本原水爆被害者団体協議会に授与され、核廃絶における我が国の貢献が一層期待される状況にもかかわらず、国に核兵器禁止条約批准を求めないという傍観者的立場です。被爆者の皆さんは、そういう知事の姿勢をどう見るのでしょうか。本県が基地機能強化を唯々諾々と受け入れることは、他国から標的とされる可能性を高めてしまいます。県民の平穏な日常を守るために、国や米軍に対して、毅然とした態度を示すべきです。核兵器の脅威についても地球上から根絶する確固たる姿勢を国に対して示すべきであるということを指摘します。戦争の悲劇を知る先人が定めた米軍基地の整理・縮小・返還という県是をお飾りにしてはなりません。

二つ目は、気候危機対策への矛盾した姿勢です。

本県がCO₂排出量を2030年までに2013年比50%削減と設定し、諸施策に注力していることは重要です。しかし一方で、県の年間排出量、CO₂排出量の約1割を排出する横須賀市の石炭火力発電所の稼働を容認しています。G7で石炭火力からの撤退期限を示していないのは日本だけという状況です。県として石炭火力からの脱却の意思を示し、国に稼働と建設の中止を求め、気候危機を本気で進める姿勢に一貫性を持たせるべきです。ちなみに、2022年に運転を開始する予定だった静岡市のLNG火力発電所計画が環境悪化を懸念する市民の運動に当時の市長や県知事が賛同して、2017年に建設が白紙撤回されたことを付言いたします。

三つ目に、PFAS、有機フッ素化合物への姿勢です。

私たちは、予防原則の立場に立った血中濃度検査など、県の積極的な県民の健康への影響把握を求めてきました。県は科学的な不確実性を理由に国からの指示待ちという立場です。2024年4月には、アメリカの環境保護局は、日本の暫定目標値の10分の1以下という厳しい基準を設定しました。しかし、内閣食品安全委員会で提案される基準値は極めて緩く、これでは健康が守れないと非難が高まっています。国際的な基準値の採用と併せて、県としての健康調査を改めて求めたいと思います。

四つ目に、未病政策についてです。

県が進めようとしている未病関連施策は、産業支援であり、未病サービスや関連商品の消費を促す取組です。本来、健康増進のために県が優先して行うべきことは、市町村が行う健康診査や健康教育、がん検診、実施率全国最低レベルの特定健診や特定保健指導等、科学的なデータに基づいて行われる様々な取組を支援することです。県民に健康

意識を高める行動変容を求める前に知事自身が、産業支援ではなく、直接的に県民の健康増進を図るよう、政治姿勢の変容を求めます。

次に、議会費についてですが、これまでも指摘したとおり、県政調査については、視察の必要性があれば、政務活動費で行うべきであり、県民の税金をさらに費やすことに道理はありません。

これまで述べてきたように、見直しが必要な事業費については、県民が望む優先度の高い施策に振り向けるよう求めます。

ここからは、具体的な事業について述べます。

まず、セレクト神奈川NEXTなど企業誘致施策についてですが、これまでも会派として指摘したとおり、費用対効果が極めて不明確な施策に巨費を投じるべきではありません。神奈川県の出地条件などを考慮すれば、大企業を含む企業誘致施策に過大な税金投入を行う必要はないと考えます。現状の制度の在り方を見直しし、物価高と最低賃金引上げに苦悩する中小企業に融資だけではなく直接支援することが大切だと考えます。

次に、これまでも中止や見直しを求めてきた不要不急の開発事業等についてです。

県はヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進に向けた第二の核として、藤沢市村岡と鎌倉市深沢のまちづくりを村岡新駅と一体で進めてきており、村岡地区新駅設置建設事業費として2024年には2,980余万円が支出されました。県負担分として9年間で46億5,000万円の債務負担行為も設定されています。資材の高騰や、週休2日制の導入などの影響で事業費が増えており、当初予定している約150億円の建設費用よりもさらに増加する懸念があります。現地市民から新駅設置の必要性がないという反対意見があるように、地域住民の要望から進められている事業とは言えず、中止すべきです。

その他、受託リニア中央新幹線建設推進事業費や東海道新幹線新駅設置推進対策費とそれに関連したツインシティ計画に伴う土地区画整理事業費補助、道路橋梁事業における国直轄事業負担金の中には横浜湘南道路の費用が含まれているなど不要不急の事業と言わざるを得ないことに加え、環境への影響、多額の費用をかけることに対する県民の反対意見などを受け止め、これらの事業の見直しを求めます。

また、政令市市街地再開発臨時補助金は、浸水想定区域に予定している再開発などに防災名目で補助金を出すとのことですが、そもそも浸水想定区域に多くの住民が居住するような計画を見直すことこそ道理であり、開発よりも防災優先でのまちづくりを進めるべきです。

次に、横浜で開催される国際園芸博覧会についてです。

私たちは、国際園芸博覧会の意義は理解しますが、半年で有料入場者数1,000万人という見込みは過大であり、建設費や運営費を含め、規模の縮小が必要であると考えています。また、会場への交通問題も重大で、目標人数が来場するとなれば、周辺道路の混雑

等、大きな混乱を招くことになりかねません。これまで、万が一赤字となったときの県民負担等についても赤字にならないように取り組むとだけ述べて、誰が最終の責任を取るのかなどについて全く言及がありません。連携して宣伝するとされた大阪・関西万博では、成功を喧伝しながらも、その実、本来、運営費として計上すべき500億円近くを国費に付け替えてしのいでいる実態があり、かつパビリオンの建設工事で総額10億円以上の不払い問題が発生し係争中の当該事業者を国際園芸博のGXHouseサプライヤーとしています。このような問題への対応や規模の縮小を含めた大幅な見直しが必要と考えます。

次に、ライドシェアの実証実験についてです。

我が会派が指摘したように、実証実験の結果は、利用状況が芳しいものではありませんでした。そのため、三浦市は、運転手が待機する料金を負担することになりました。ライドシェアありきではなく、まずはタクシー需要の把握や事業性の調査、労働状況などの現状把握を行い、真に三浦市の地域課題の解決につながる施策の実施が必要と考えます。

次に、県立高校改革についてです。

本県は、高校生の数に比して全国で最も高校数が少ないにもかかわらず、さらに大規模化を生み出す高校の統廃合の問題点について、私たちは、繰り返し指摘をしてきました。無理な特色づけは、一校一校の中から多様性を奪っています。そして、定時制6校の募集停止によって、夜間中学の卒業生の進路の選択肢を狭めたことは、当事者目線と言えないものです。質疑を通じ、標準学校規模を変更し、3期計画にさらっと期外計画を加え、強引に再編統合を進めていることを指摘しました。高校ができるなら土地を寄附してくださった県民の思いをむげにし、子供たちからその母校ときめ細やかな学びを奪い、地域コミュニティを削る県立高校改革は、見直されるべきです。また、教育施策に関わっては、朝鮮学校に通う生徒への学費補助を行うことや外国人学校への経常費補助を復活させる予算の計上すら見送ったことは、子どもの権利条約やこども基本法の趣旨に反し、排外主義を県が誘導することにもつながりかねず、賛成できません。

次に、国民健康保険事業会計についてです。

国の保険者努力支援制度の評価項目の中に決算補填等目的の法定外繰入れの削減目標が設定され、県内自治体でも、この繰入れを大幅に削減したことで、住民の保険料負担が増大しています。決算補填等目的の法定外繰入れの削減は、物価高騰の折、さらなる保険料負担を県民に強いるものとなり、とても容認できません。高過ぎる国民健康保険料を引き下げるためには、全国知事会も要望するように国庫負担を増やし、少なくとも社会保険料並みの保険料負担率にしていく施策への転換を強く要望します。また、神奈川県では、国保運営方針に保険料水準の統一を盛り込み、所要の措置を2024年度から実

施しています。これにより、急激な保険料の引上げとなった市町村からは、強い反対の声が寄せられています。保険料水準の統一には、機械的に反対するものではありませんが、国保都道府県単位化時に全国知事会から要望があった国保会計への1兆円規模の国費の投入や、少なくとも生活保護130%以下を対象とする生活困窮者減免制度の導入など、払える保険料と言える状況を確立してから行うことを要望します。

ここからは、質疑の中で要望した点について述べます。

初めに、会計年度任用職員についてです。

知事部局だけでも約4分の1を会計年度任用職員という非正規雇用で占めているというのですが、会計年度任用職員で勤めている方々は、どうしても福利厚生面で、正規職員とは格差があります。本県は、正規の県職員の数が県民10万人比で全国最少です。働き方改革の推進のためにも県民サービスの質を維持するためにも正規雇用を拡充し、業務の安定性・継続性を図ってください。また、3年公募の規定は、雇い止めの不安を増幅させていますので、厚労省の3年公募の規定の見直しの趣旨を酌み、公募を廃止すべきです。諸課題を把握するために、公務を担う当事者である会計年度任用職員に対する意識調査を行い、安定して働ける職場づくりを進めるよう要望します。

次に、農業振興についてです。

質疑を通じ、米農家がこの10年で3割、他の農家も24%も減少していることが分かりました。様々な支援策があることは確認しましたが、農業者からきめ細やかな要望を聞き、県の施策を届ける双方向の循環を生むために、農業指導員の確保に努めてください。また、自然条件に翻弄されがちな農家を支援するために、農業者から要望の強い収入保険制度に県の財政支援をお願いします。国が制度をつくっているからと答弁がありましたが、それでは支えきれないからこそ、県内外含め300自治体以上が支援制度を設けているものです。食糧安全保障の根幹をなす農業振興にしっかり予算を確保していくことを要望します。

次に、地域活動支援センターについてです。

国からの補助単価が18年間増えていない中で、障害者の社会参加の場を担ってくださっている施設がどれほど経営困難になっているか、想像に難くありません。様々なメニュー事業に取り組んで県や市町村からの支援を得ている事業所もそうでないところもあるという実態です。国へ支援の拡充を求めていることは大切です。市町村事業ではありますが、今後、丁寧に実態調査を行っていただけるということ、ありがとうございます。福祉に携わる方々の善意に甘える事業であってはならず、今後とも市町村格差を是正し、事業継続が可能な支援の方法を追求してください。

次に、死体検案料についてです。

死体検案に係る費用は、監察医制度を持ち、財政支援がある東京都と違って、本県で

は、大きな負担になることも起こり得ます。予防医学や公衆衛生に寄与する検案を極力公的な責任で担えるよう、県民が人生の終わりを安心して迎えらるよう、検案料の負担軽減に向けて、公が果たすべき役割を検討していただけるということなので、期待しております。

以上、意見、要望を申し上げ、認第1号、認第2号の認定に反対を表明し、意見発表を終わります。